

令和2年6月高浜市議会定例会会議録（第3号）

日 時 令和2年6月17日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 杉浦康憲議員 (1) 教育行政について
2. 神谷利盛議員 (1) 令和元年度事業の進行状況について
(2) 高浜市長期財政計画について
(3) 高浜市人口ビジョンについて
(4) 高浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
3. 荒川義孝議員 (1) 教育活動再開における知育、体育、徳育の取り組みについて
(2) いきいき号の今後の取り組みについて
4. 長谷川広昌議員 (1) 障害児施策の更なる充実について

出席議員

| | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 1番 | 荒川義孝 | 2番 | 神谷直子 |
| 3番 | 杉浦康憲 | 4番 | 神谷利盛 |
| 5番 | 岡田公作 | 6番 | 柴田耕一 |
| 7番 | 長谷川広昌 | 8番 | 黒川美克 |
| 9番 | 柳沢英希 | 10番 | 杉浦辰夫 |
| 11番 | 北川広人 | 12番 | 鈴木勝彦 |
| 13番 | 今原ゆかり | 14番 | 小嶋克文 |
| 15番 | 内藤とし子 | 16番 | 倉田利奈 |

欠席議員

なし

説明のため出席した者

| | | |
|---|---|--------|
| 市 | 長 | 吉岡初浩 |
| 副 | 市 | 長 神谷坂敏 |
| 教 | 育 | 長 都築公人 |

| | |
|------------------|-----------|
| 企 画 部 長 | 深 谷 直 弘 |
| 総合政策グループリーダー | 榊 原 雅 彦 |
| 秘書人事グループリーダー | 杉 浦 崇 臣 |
| 総 務 部 長 | 内 田 徹 |
| 行政グループリーダー | 板 倉 宏 幸 |
| 行政グループ主幹 | 久 世 直 子 |
| 財務グループリーダー | 竹 内 正 夫 |
| 財務グループ主幹 | 清 水 健 |
| 市 民 部 長 | 磯 村 和 志 |
| 市民窓口グループリーダー | 中 川 幸 紀 |
| 経済環境グループリーダー | 田 中 秀 彦 |
| 経済環境グループ主幹 | 東 條 光 穂 |
| 税務グループリーダー | 亀 井 勝 彦 |
| 福 祉 部 長 | 加 藤 一 志 |
| 地域福祉グループリーダー | 加 藤 直 |
| 介護障がいグループリーダー | 野 口 恒 夫 |
| 福祉まるごと相談グループリーダー | 野 口 真 樹 |
| 健康推進グループリーダー | 内 藤 克 己 |
| 健康推進グループ主幹 | 鈴 木 美 奈 子 |
| こども未来部長 | 木 村 忠 好 |
| こども育成グループリーダー | 磯 村 順 司 |
| 文化スポーツグループリーダー | 鈴 木 明 美 |
| 都 市 政 策 部 長 | 杉 浦 義 人 |
| 土木グループリーダー | 杉 浦 睦 彦 |
| 都市計画グループリーダー | 島 口 靖 |
| 防災防犯グループリーダー | 神 谷 義 直 |
| 上下水道グループリーダー | 清 水 洋 己 |
| 上下水道グループ主幹 | 石 川 良 彦 |
| 学校経営グループリーダー | 岡 島 正 明 |
| 学校経営グループ主幹 | 鈴 木 剛 |

職務のため出席した議会事務局職員

| | |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 大 岡 英 城 |
| 副 主 幹 | 神 谷 直 子 |

主 査 杉 浦 幸 宏

議事の経過

○議長（杉浦辰夫） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（杉浦辰夫） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

1つ、議長より注意をさせていただきます。定例会において発言されるときは、挙手の上、議席番号を発し、議長の許可を得てからの発言をしていただきたい。

今回改めて注意させていただくのは、前年度議長より同じ注意があったと思います。そのとき私、副議長の立場であり、そのときに注意をされた議員がこの定例会においても同じような発言を繰り返してみえたので、今後、同じように発言されたときは、許可をしませんので、よろしくをお願いいたします。

これより本日の日程に入ります。

○議長（杉浦辰夫） 日程第1 一般質問を行います。

3番、杉浦康憲議員。一つ、教育行政について。以上、1問についての質問を許します。

3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一問一答にて教育行政について一般質問をさせていただきます。

まずは、学校が再開されたことに議員として、1人の親として喜んでいきます。何よりも、新型コロナウイルスの影響とはいえ、突然の休校、そして度重なる変更、そんな中、休校中に、そして再開に向けていろんな想定をし、努力をし、対処していただいた教育長を初めとする先生方、そして学校関係者の皆様に感謝を申し上げます。

3月の一般質問でもさせていただきましたが、児童・生徒が感染しないような対処も大事ですが、やはり学校は学ぶことが本分だと考えております。この休校中に学ぶことの出来なかったこ

とを今後どのようにカバーしていくのかを中心に聞かせていただきたいと思います。

ただ、最初に言うておきますが、どんな事業でもそうですが、特にこの新型コロナウイルスの影響については、第2波、第3波が予想される中、今後どのような状況に変化するのかわかりません。なので、今回の答弁にとらわれることなく、現時点での方針をお聞かせいただければと思います。

では、初めに現況を確認するために新型コロナウイルスの感染防止のための臨時休業が3か月続きましたが、どのくらいの授業数が失われたのでしょうか、お聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 臨時休業は令和元年度の3月、令和2年度の4、5月と続きました。学校、学年により多少の差はありますが、令和元年度の3月は、16日間は臨時休業となり、約70時間、令和2年度の4、5月については、合計30日間は臨時休業となり、約150時間を実施することが出来ませんでした。なお、令和元年度の中学校3年生は3月3日に卒業式を迎えているため授業時間として失われた時間はありませんでした。

○議長（杉浦辰夫） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

改めて時間として聞くと非常に大きな時間が失われたのが分かりました。その対策として、文科省によると、学習の遅れを取戻すために、今年度の教育課程については、複数年での実施も想定しているようですが、高浜市としてはどのように時間数を確保していくのでしょうか、お聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 授業時間の確保ではありますが、大きく4点で確保をさせていただく予定であります。

1点目ですが、夏季休業を短縮いたします。例年42日間の夏季休業を16日間に短縮し、午前中の4時間授業を実施いたします。ただし、本来7月21日からが夏季休業ですが、7月22日までは給食を実施しての通常授業を実施する予定であります。

2点目は、学校行事の精選であります。新型コロナウイルスの感染防止という視点も含め、学校行事を見直してまいります。例えば運動会や学芸会の内容を簡素化したり、あるいは中止としたりすることで、それらに係る練習時間等を授業時間に充てていくことを考えております。

3点目は、帯時間の活用です。朝や帰りの短学活の時間を利用して学習を進めたりしていきます。また、通常の授業を5分間程度短縮して7時間目を生み出したりする、そういった工夫も併せながら時間を有効活用していく予定であります。

4点目は、失われた時間、取戻せる時間を明確にして、今年度の年間指導計画を改めて作成し、効率よく学習が進められるようにしてまいります。

○議長（杉浦辰夫） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

今回は夏休みの短縮など、かなり異例だとは思いますが、今お聞きしました4点を中心に学習のフォローをしっかりとお願いしたいと思います。

では、6月からの通常登校、通常授業が始まっていますが、実際授業はどのように進めているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） まずは前年度3月の未履修部分からの学習を基本としてスタートしています。

ただ、例えば理科の顕微鏡の使い方が未履修であったということであれば、今年度の理科の学習の中で顕微鏡を用いる場面がありますので、そこで併せて指導していく、そのような形で効率よく進めてまいります。

また、国語の物語文の学習等では、そこで学ぶべき漢字や言葉遣い、文法などに特化して学習を行い、登場人物の心情の読み取り等については、次の物語文を扱う単元で重点的に学習するなど、軽重をつけ、効率よく実施をしているところであります。

なお、算数のように、その学年、その時期に学習をしていないと次の学年の学習が分からなくなるようなものにつきましては、その順にしっかりと学習を進めているところであります。

○議長（杉浦辰夫） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

やはり前年度の未履修部分から始めていただけるということで、しっかりと今年度の学習につなげていき、教科ごとの特徴を考え、進めていただけるということで安心しました。

では、高浜市においては、水泳の授業の中止が案内されています。令和2年度当初予算では、高浜小学校と高取小学校の水泳授業は民間プールを活用して実施する予定でありました。授業が中止になったことにより、株式会社コパンさんとの協議はどのように行ってきたのでしょうかお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 水泳授業中止に係る株式会社コパンさんとの協議でございますが、新型コロナウイルス感染拡大を受けまして、学校水泳指導に係る業務委託契約というのを締結するんですが、その締結する前の段階で協議を実施しました。

事業者からは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により他市においても水泳授業の委託が中止になっていることとかスポーツクラブの現状について報告を受けました。

本市からは、学校は臨時休業中であり、カリキュラムに遅れが生じていることや近隣市等においても水泳授業を中止にしている現状などを説明させていただいた上で、新型コロナウイルス感

染防止の観点から今年度の水泳授業は見合わせたいという旨をお伝えし、双方合意したということで水泳授業の中止については御理解いただけたものと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） では、少し変な話というか、うがった話なんです、違約金等は発生したのでしょうかお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G（岡島正明） 委託契約を締結する前に双方が中止ということで協議が調ったということで、そういうものは発生しておりません。

○議長（杉浦辰夫） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

この苦しい状況下、大変有り難い話だと思います。

私は以前から申し上げていますが、民間プールの活用というのは、経費を削減出来るからというのではなく、これからの水泳授業のあり方だと思っています。

企業というのはお金や契約だけの付き合いではないと思います、これからコパンさんとしっかりと話し合いをし、信頼関係を築いていっていただければと思います。

少し話を戻します。今後授業を進めるに当たって、技能系の教科を削り、5教科を優先することになるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 今の点であります、文部科学省からは、次のような例が示されております。

家庭科の授業では、家庭科室等で行う実習については当分の間行わない。体育科の授業では、児童・生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動を避けるというようなことが伝達されています。

決して技能系の教科をおろそかにするわけではありませんが、こういった活動の部分を5教科の授業に振り替えてということは視野に入れているところであります。

○議長（杉浦辰夫） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

教科に優劣があるとは思いませんが、限られた時間の中で効率的に進めていただければと思います。

では今回、夏休み中の授業を4時間と設定した理由を教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 午前中4時間の授業とした理由であります、まず、高浜の全ての小・中学校には特別教室も含めエアコンが設置されていますので、夏休み期間中も快適な環

境で学習をすることが出来ます。

ただ、通常授業として給食を実施するということになりますと食中毒の心配があります。また、通常授業とすると、恐らく3時前後の大変暑い時間での下校となり、熱中症の心配があります。また、この期間の午後、子供たちがいては出来ない工事を実施したり、教員の研修を実施したりしなければなりません。高浜中学校では、給食室の大改修も予定をされています。また、例年は授業日に行っていた個人懇談会、これをこの夏休みの授業日の期間の午後に設定することで授業時間の確保を行うことが出来ます。

以上のようなことから午前中4時間の授業を考えているところであります。

○議長（杉浦辰夫） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

ただ、夏休みの午前中4時間の授業で、先ほどの未履修部分の解決が出来るのでしょうか、お聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 昨日も少しお話をさせていただいたところでありますが、失われた時間をそのまま同じ時間だけ確保するということは大変難しく感じています。時間の確保には努めていくんですけども、なかなかそれが難しい状況です。

しかし、標準授業時間数を確保すれば教育課程を実施したというものでもなく、子供たちにとってどんな力が身についたのかという視点で判断すべきであると考えています。

今年度の学習内容については、軽重をつけ、年間指導計画を改めて作成しましたので、履修をしていくことが可能であると判断しています。そして、学習の価値を時間で計るのではなく、子供たちが、何が出来るようになるのかという学習成果ではかる方向に転換をしていきたいと考えています。

この何が出来るようになるのかという視点につきましては、今年度から小学校で完全実施となりました新学習指導要領でも大切にされているところで、今回臨時休業という形になりましたが、これは、教員が子供たちに身につけさせたい力を意識して、何をどのように学ばせるのかということを考えるよい機会となっていると思いますし、そのようにチャンスと捉えてやってまいりたいと考えているところであります。

○議長（杉浦辰夫） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） まさに今の答弁が私が今回一番聞きたかったことです。

授業時間を確保すればいいのではなく、やはり子供たちが、何が出来るようになるのか、これこそが一番大事なことだと思いますので、ぜひともお願いしたいと思います。

では、次の質問ですが、昨日この同じ質問が出ましたので、確認の意味でももう一度お聞かせ願いたいと思います。

夏休み、午前中授業といえ、暑い時間帯に下校することになり、熱中症の心配もあり、様々な配慮が必要だと考えております。例えば小学生だと黄色の制帽がありますが、あまり機能的だとは言えません。なので、違う帽子や日傘などの使用はいかがでしょうか、改めてお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 午前中4時間授業ですが、通常よりも少し早い時間から授業を開始することによって、小学校では、12時頃までに帰宅が出来、中学校では、12時までに下校を始めることが出来るように今計画をしているところであります。

暑さ対策として日傘の使用、黄色の安全帽子よりもつばの大きな帽子であるとか、麦わらのようなものであるとか、そういったものの着用も認めていきます。また、学習用具を置いていくこともよしとして、重い荷物を持つての登下校を避けるようにしてまいります。

下校時には気温も上がっておりますので、教員も子供とともに歩き、各拠点に立ち下校を見守ってまいりたいと考えています。

なお、暑さ指数や気温を見て熱中症の危険度がかなり高い、そんな場合につきましては、早めに授業を切上げて下校することも考えているところであります。

○議長（杉浦辰夫） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

熱中症を防ぐためにも、今後も柔軟な対応をお願いしたいと思います。

ただ、もう一点お願いしたいのは、今の子供たち、非常に真面目です。今までと違うこと、人と違うことを嫌がったり、恥ずかしがったりして、しない子もいると思いますので、その辺の配慮も併せてお願い出来ればと思います。

では、次に、この臨時休業中に学校では再開に向けてどのような準備を進めてきたのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 学校再開に向けての準備であります。まず、失われた時間、取戻せる時間、これらを明らかにし、その時間内で学習が出来るように学習内容を吟味し、年間指導計画を作成し直しました。

次に、学校内での新型コロナウイルスの感染防止を図るため、校内での過ごし方や定期的な消毒場所や方法の検討に取り組んでまいりました。学校での過ごし方のルールを作ったり、手洗いやトイレでの密を防ぐために並ぶべき場所に足形マークなどの印をつけたり、消毒のマニュアルを作成したりして再開に向けて準備を進めてまいりました。さらに、昨日も少しお話をしましたが、健康チェックカードを作成して、新型コロナウイルスを校内に入れない、そういう努力も積み重ねてきたところであります。

また、学年だより、それからホームページのブログやメールマガジン等を活用しながら子供たちにこまめに呼びかけをし、学校再開に向けての意欲が持てるように取組んでまいりました。

○議長（杉浦辰夫） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

休校中に学習支援として動画を配信している学校がありました。私が見たのは、アサガオの植えの動画でしたが、紙資料とは違い、非常に分かりやすく、子供たちも喜んでいました。こういった試みは休校中ならではだと思われませんが、今後も継続していく予定はあるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 臨時休業中に各校から子供たちに家庭で取り組む課題を出しております。課題プリントに教師が解くポイントや説明を書き込み、子供もたちが取り組みやすいように配慮してまいりましたが、そのような支援の一つとして、説明動画を作成し配信したり、ホームページのブログに記事を書き込んだりして学習活動を支えてまいりました。

今おっしゃられたとおり、アサガオの観察のポイントであるとか、数学の問題の解き方であるとか、そういったものを配信してまいりました。ただ、これについては、あくまでも臨時休業中の対応であり、学校が始まった現在は、教員は学校での授業や授業づくり、子供たちと向き合うことに全力で取り組んでいるところであります。あってはならないことでありますが、今後再び臨時休業というようなことがあれば同様に実施していくことになっていくと考えています。

○議長（杉浦辰夫） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

今の動画配信もそうですが、休校中に報道等で学校や家庭でのICTの活用が取り沙汰されていたのは、皆さんの御記憶にもあると思います。

では、高浜市でも学校が再開し、コロナ対策で感染予防に努めつつ、授業の遅れを取戻すための日常が始まっています。私は、特に中学校3年生、受験を控え不安になっていると思います。このような中、一人一台タブレットを十分に活用して受験生に対応してほしいと思いますが、どのようにお考えなのかお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 教育長。

○教育長（都築公人） 議員御心配な中学校3年生のタブレットの活用でございますけれども、まず、今月に入り、文部科学省から特定警戒地域、愛知県も入っているわけですが、その13都道府県は、オンライン授業が出来る環境、一人一台の端末を8月までに整えなさいということが示されました。

これは、新型コロナウイルス感染の第2波、第3波を心配してのことだというふうに思っておりますけれども、本市においては、スピード感を持って進めていきたいと考え、対応中でござい

ます。

そういう中で、議員が本当に御心配されているように、まずは、臨時休業が長く続き、高等学校入学試験に向けて不安を抱えているであろうと思う中学校3年生に優先配布して、そういうふうにしていきたいと思っています。

それは、タブレット端末には、eライブラリーというドリル学習や高校入試問題の過去問、そういうものに取り組むことが出来る充実したアプリが入れられております。そういうものですから、受験生としては、家庭に持ち帰って自分に合った課題に自分のペースで取り組んでいくことが出来るというふうに考えているからでございます。

今後、あつてはならないことですが、再び臨時休業になるようなことがあれば、個人の調べ学習はもちろんですが、学校からの学習課題の配信とか取組状況の確認、アドバイス、あるいは、子供たちからの質問みたいなもの、そういった双方向のやりとりが出来ますし、オンライン授業も行うことが可能になります。

このように受験生としては、かなりいい環境が整うことになるのではないかとこのように思っております。

○議長（杉浦辰夫） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

ただいま中学校3年生から優先的にとのお答えをいただきました。私も一番必要な学年だと思っておりますので、宝の持ち腐れにならないように、有効的な活用をお願いしたいと思います。

昨日も同じ質問でしたので、次のもし学校でまた発生した場合という基準については飛ばします。

では、次に、学校でコロナ対策のためのマスクや消毒液というものは確保出来ているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） マスクや消毒液、それから使い捨て手袋、非接触型の体温計など、学校再開に合わせすぐに必要なものについては教育委員会で購入をいたしました。また、今後必要なものにつきましても国の補助事業を活用して購入していく予定で、既にリストアップが済んでいるところであります。また、大変有り難いことに市内の企業、関係団体様から御寄附をいただいたものもありますので、これらのものを感染防止のために有効に使ってまいりたいと考えています。

○議長（杉浦辰夫） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

必要なものについては、市も積極的に補正予算をお願いしたいと思います。

最後の質問にします。

この新型コロナウイルスによる休業の中、みなさんいろいろな気づきがあったのではないのでしょうか。学校って何でしょう。勉強って何でしょう。子供たちは、学校に勉強だけをしにきているのではないと思います。

先ほどの動画配信もそうですが、他校のものじゃだめなんです。有名な塾の先生でもだめなんです。知っている先生、自分たちの先生だからこそ、そんな動画も有効に伝わるんだと思っております。

先ほど、子供たちが、何が出来るようになるのか、これこそが、一番大事なことだとお話ししました。これもさらに付け加えるのならば、誰とどこで、友達と学校で何が出来るようになるのか、これこそが、学校教育のあるべき姿だと私は考えています。

教育長がよく話される言葉に、確かな学力、健やかな体、豊かな心、その3つの要素が子供たちの生きる力を育むのだというお話をされます。

お聞きします、ウイズコロナの中、今後高浜の子供たちに対し、どんな学校を思い描いているのかお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 教育長。

○教育長（都築公人） 議員、私の口癖でもあることをおっしゃっていただきましたけれども、学校というのは、簡単に定義すると、よき師、よき友と出会い、様々なことを学ぶところというふうに言えると思います。

そういう学校は、子供たちにとってどんな学校かなというふうに思うと、やはりオンライン授業だけではとても出来ない、そういった学びはいっぱいあります。特に集団と関わる、そういったことは、学校にいて初めて出来ることでございます。

そういった中で、子供たちの中には長期の臨時休校により不安定な子もいるというふうに考えております。ですから、まずは、子供たち一人一人をしっかりと見つめ、寄り添い、心のケアにしっかりと取り組んでいき、子供たちが通いたくなる学校、保護者が通わせたい学校、そして、子供たちの笑顔が輝く学校を早く取戻してまいりたいというふうに考えております。

また、先ほども申しましたが、今は、教員が子供たちに身につけさせたい力を意識して、何をどのように学ばせるのかを考えるよい機会になっているというふうに考えています。目の前の子供たち一人一人をしっかりと見つめ、身につけさせたい資質や能力を明らかにし、そのために何をどう学ばせるのかを真剣に考えながら教育活動を展開し、生きる力、議員おっしゃいましたように、知・徳・体、バランスの取れた、そういった育成に努めてまいりたいと、そんな学校を頭に描いております。

○議長（杉浦辰夫） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

実は、学校が始まると聞いた中、こういった質問をするのに当たって、周りの子供たち、あと

お母さん、お父さんに少しどんなことを学校に求めていますかということをお聞かせいただきました。

皆さん、ちょっと考えた後に、大方の方が答えられたのが、取りあえず学校が始まってもらえればいいという答えを、僕はちょっと拍子抜けしたというか、びっくりしました。でも、多分、この長期間の休校において、皆さんが思っていたことは、本当にその学校は普通に再開してもらえればいい、それが本当のことだと思っております。

10年後、20年後、あのとき新型コロナウイルスの影響でいろいろ大変だったし、不自由もした、けど、そのおかげで自分たちは強くなれた、そんな日が来ることを願い、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） 暫時休憩いたします。再開は10時40分。

午前10時29分休憩

午前10時40分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番、神谷利盛議員。一つ、令和元年度事業の進行状況について。一つ、高浜市長期財政計画について。一つ、高浜市人口ビジョンについて。一つ、高浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略について。以上、4問についての質問を許します。

4番、神谷利盛議員。

○4番（神谷利盛） 皆さん、おはようございます。

議長よりお許しをいただきましたので、今から一問一答方式で一般質問をさせていただきます。

4番議員の神谷利盛でございます。

まず、初めに、令和元年度事業の進行状況についてお伺いします。

初めに、コンテンツマネジメントシステム等の使用料についてお伺いいたします。

コンテンツマネジメントシステムについては、予算計上後1年経過しましたので、その進行状況についてお伺いいたします。

このコンテンツマネジメントシステムは、高浜市の広報戦略を具現化する取組の一つとして定義されています。以前、総括質疑の答弁で次のことが回答されています。

このシステムを導入することによって、ホームページを作成する上で、事務時間が削減出来る、情報公開までのフローが短縮出来る、ホームページビルダーよりメリットがある、おのおのについて当初計画と実績との比較をまず示してください。

○議長（杉浦辰夫） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 御質問にありますコンテンツマネジメントシステムにつきまして、こちらを導入しホームページをリニューアルし公開いたしましたのが、昨年12月2日からとな

ります。

したがいまして、6か間の実績となりますが、そちらについてお答えをいたします。

まず、事務時間の削減につきましては、当初計画値では1回の更新当たり、更新の仕方は様々ですが、平均して20分程度の事務時間の削減としてございました。全てを計測しておるわけではございませんが、聞き取り調査などから当初計画の見込み程度の削減は出来ております。

具体的な作業時間の短縮の理由としましては、ワードやPDFの文章をコピーし、そのまま張りつけることが出来るなど、ホームページビルダーでの作業のときでは出来なかったようなことがシステム上でしっかり管理がされ、作業効率が向上した結果だと考えております。

次に、情報公開までのフローの短縮でございますが、ホームページビルダーのときには、各所管グループでページを更新した際は所属長まで決裁の後、紙での連絡票を総合政策グループに提出をいただき、総合政策グループでウェブ上へのアップロード作業をしてございました。しかしながら、システム導入後は、ウェブ上へのアップロードが各所管グループにて行うことが出来るようにしたため、各所管グループで事務が完結するようになり、情報を公開するまでの時間の短縮につながったと考えております。

最後に、ホームページビルダーよりメリットがあるというような点につきましてですが、メリットについては多々ありますが、最もメリットと考えている点、2点、御説明させていただきます。

1点目は、ホームページビルダーではソフトがインストールされているパソコンでしか作業が出来ませんでした。しかしながら、システムでは全ての職員が日常的に作業をすることが出来るというようなことです。この点は、より多くの情報を発信していくためには非常に大きなメリットであると考えております。

2点目は、各ページの閲覧件数や閲覧者の足跡などが分かるようになったことに加え、各ページに閲覧者の方が見やすさなどの評価をすることが出来るという機能が追加されたことで、今後の改善につなげていくための利用者の声を得られるようになったというようなことがあるかなと考えております。

先ほども申し上げましたように、コンテンツマネジメントシステムが稼働してまだ半年というところでございます。今後、リニューアルしたホームページに対する市民の皆様の反応を踏まえ、より見やすく、知りたい情報がわかるホームページとなるよう検証、分析、見直しを図ってまいります。情報を発信する職員の意識、ユーザーの側に立って考えることがいろいろ環境を整えるということも大事ですが、何よりもそういった意識が大切に今後はなってくるのかなと思っておりますので、今後は情報を発信していく、そういった意識をさらに高めてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 4番、神谷利盛議員。

○4番（神谷利盛） どうも御答弁ありがとうございます。

お金を使って導入したシステムです。使いこなしてということ徹底してやっていただきたいと思います。

次にいきます。

広報たかはまについて質問いたします。

広報たかはまは、2019年4月より、従来月2回発行していたものを月1回発行するというふうに見直しをされました。費用について、当初計画に対して実績は幾ら削減出来たのか、また、金銭以外に何かメリットがあったのなら示してください。また、逆に想定外のデメリットは発生しなかったのかについても併せてお伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） こちらにつきまして、当初計画では、広報たかはまを月1回の発行とすることで影響のある印刷製本費、広報配布委託料、広報・チラシ等梱包業務委託料、こちら合わせて約200万円ぐらいの削減につながると見込んでございました。

実績としましては、印刷製本費、広報配布委託料、広報・チラシ等梱包業務委託料の3つの経費合計の平成30年度決算額と平成31年度決算見込みとなりますが、見込額の差としてお答えをさせていただきます。

平成30年度の実績額、先ほどの3つの経費の実績額としましては628万7,046円だったのに対しまして、平成31年度決算見込額としては455万3,123円を現在見込んでおります。そのため、その差としては173万3,923円となりますので、当初200万円程度と見込んでおりましたことに対して約80%というようなところとなっております、おおむね計画どおり進んだかなと評価をさせていただきます。

また、この金額以外のメリットとしましては、毎月広報を配布いただいております町内会の理事さんや班長さんの方々の事務負担の軽減にもつながったと思っております。

また、想定外のデメリットというところでございますが、今回、新型コロナウイルス感染症のような緊急を要して、随時新しい情報を発信していく、お知らせをしたいような際に、ホームページを見られる方はいいんですが、ホームページを見られない方に対しては、やはり月2回のほうがより新鮮な情報を掲載出来たのかなと考えてございます。ただ、今後、同様なケースが発生することも十分考えられますので、その際は、臨時号などを発行したりとかいうようなことも今後は検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（杉浦辰夫） 4番、神谷利盛議員。

○4番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

今回のコロナ危機というのは、そういったいろいろなことを試す上でもいい機会というもの何なんですけれども、ぜひとも遠慮することなく、いろんなことを試していただいて、市民の皆さま

んに一刻も早く新鮮な情報が届くような形をトライしていただきたいと思います。

次に、滞納整理システム構築業務についてお伺いいたします。

平成31年度の予算で滞納整理システム構築委託料として2,451万6,000円が計上されています。このシステムの構築によって徴収率は何%上がったのでしょうか。もし、導入しなかったら徴収出来なかったのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 税務グループ。

○税務G（亀井勝彦） 御質問のありました滞納整理システムは、昨年7月末に導入し、その後運用を開始しております。

システム導入後の運用につきましては、現年度課税分におきまして納付されていない案件について、一斉催告書の発送等を行っております。

実際の運用につきましては約8か月の運用でしたが、催告書の発送件数につきましては前年度と比較して倍増となりました。また、催告書を発送した後でも反応のなかった納税者に対しましては、預貯金など財産調査を行います。調査件数につきましては、前年度と比較し、約3,000件増の4,100件の調査を実施いたしました。

財産調査等で財産がある納税者に対しましては、差押えを実施していきませんが、差押え件数につきましても対前年度と比較いたしまして倍増しております。

このことから、新たに導入しました滞納整理システムを生かした効果としまして、未納の発生から催促書の発送、調査及び差押えの一連の滞納整理業務が出来たことが効果として挙げられます。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響により、徴収率につきましては、本市においても固定資産税の4期、個人市県民税の4期において影響がございました。

また、官庁会計につきましては、出納整理期間がございましたので、4月末での実績について徴収率をお答えさせていただきます。

現年度課税分に対する徴収率ですが99.0%となっており、過去最高の徴収率でありました平成30年度の徴収率と同率となっております。また、滞納繰越分の徴収率につきましては37.6%と前年と比較しまして0.3%の減となっておりますが、現年度滞納繰越分を合わせた全体の徴収率は97.6%となっており、四捨五入の関係もございしますが、前年度と比較して0.1%の増となっております。

○議長（杉浦辰夫） 4番、神谷利盛議員。

○4番（神谷利盛） 御答弁、どうもありがとうございます。

また、システムはあくまでもやっぱり道具ということなので、今後もしっかり使いこなしていただいて、徴収率の増加につなげていただきたいと思います。

次に、高浜市長期財政計画についてお伺いいたします。

令和2年3月に配布された高浜市長期財政計画の内訳についてお伺いします。

計画書の3ページに歳出の決算額の推移が掲載されていますが、そのうち普通建設事業費については、30年度の決算額が35億8,800万円、29年度と比較すると25億3,000万円、率にして339%と大幅な増加となっています。

また、平成29年度と30年度の全体の決算額を比較すると29億5,000万円余りの増加、そのうち、普通建設事業費は86%あまりを占めています。普通建設事業費が大きく伸びた内訳についてお伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） 平成30年度につきましては、高浜小学校等整備事業を初めとした大規模な事業が実質的に動き始めた年度でございました。

具体的には、高浜小学校等整備事業が約20億円、それからたかとりこども園の整備費補助金が約3億円、医療法人豊田会への移転新築費補助金が2億円、そういったものが主なものでございまして、その他、高浜小学校の東側法面の改修工事や吉浜小学校、高取小学校の照明器具のLED化工事、高浜中学校の外壁等改修工事など、学校施設の老朽化や環境整備にも取り組んできたところであります。

長期財政計画では、平成30年度から令和11年度の間は、公共施設の建て替え、大規模改修が集中する公共施設老朽化対策の第1波が到来をしており、そうした中で高浜小学校等整備事業の第一期工事が普通建設事業の増加につながっている主たる要因でございまして。

しかしながら、事業費の一般財源に目を向けてみますと、事業費ほど大きく伸びているわけではございません。例えば高浜小学校等整備事業では、国庫支出金の確保、起債の活用など特定財源を確保したり、その他の事業では、規模を縮小することなどで財政支出の平準化を図ったところでもあります。

○議長（杉浦辰夫） 4番、神谷利盛議員。

○4番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

公共施設老朽化対策の第1波の到来により、普通建設事業費が大きく伸びています。今回のコロナショックによる財政の緊急出動への備えを考えますと、日頃から一定の基金残高の確保や歳出削減の取組は必要であると考えます。

そこで、まず、基金残高については、どのような目標を持ってこれまで組んできたのかお伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） 財政調整基金につきましては、リーマンショックのときに財源調整のために、3年で10億円の取崩しを行ってきた、対応したという経験がございまして。

こうした過去の経験を踏まえまして、長期財政計画では、標準財政規模の10%約10億円の確保

を目標といたしております。ちなみに令和2年度当初予算ベースの残高は約14億6,000円。公共施設等整備基金につきましては、残高は約5億6,000万円となっております。

なお、基金の残高の確保に向けては、高浜小学校等整備事業のPFI方式、それから、市役所本庁舎のリース方式、たかとり及びたかはまこども園の民営化事業において、民間のノウハウや民間資金、民間活力を取入れ、公共施設の更新に係る財政支出の平準化や投資的支出の軽減を図ってきたところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 4番、神谷利盛議員。

○4番（神谷利盛） 御答弁、どうもありがとうございます。

さらに続けます。

高浜小学校等整備事業のPFI方式、市役所本庁舎のリース方式、こうした方式を取入れてきたことで、今回の新型コロナ対策に生かされている点があれば補足として説明してください。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） まず、高浜小学校等整備事業のPFI事業におきましては、現在の低金利という状況を生かし、かつ、社会情勢の中での歳入の不安定さを補う観点から可能な限り民間資金を活用出来るものは活用して、基金、いわゆる市の貯金の取崩しを出来る限り抑えることとしてまいりました。市役所本庁舎整備事業でもリース方式によりまして、年度間の財政支出の平準化を図っているところでございます。

これらの目的は、先ほども答弁ございましたように、長期財政計画から見えてくる課題といたしまして、公共施設の建て替え、大規模改修が集中する2つの大きな波、公共施設老朽化対策の第1波と第2波に備える観点のほか、歳入面での社会経済情勢の中での歳入の不安定さを補う観点、今回の新型コロナウイルスによります景気の減速に伴う税収の減収、こうした観点、歳出面での災害その他、今回の新型コロナウイルスの対策のような財政の緊急出動に備える観点から、財政調整基金、公共施設等整備基金の一定額を確保すべく、長期的な財政展望に立って行ってきたところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 4番、神谷利盛議員。

○4番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

普通建設事業費が伸びた要因と、それへの備えとして、一定の基金残高の確保については理解しました。今回のコロナショックは、リーマンショックを上回る規模となり、戦後最大の経済危機に陥る可能性が指摘されています。

計画書の20ページの事業費の見直しのところでは、3番目に目標未達時の対応として、「リーマンショック時のような急激な景気の落ち込みや企業転出などの要因により著しく市税収入が減少するとき」と例示されています。

今回のコロナショックにより、政府はリーマンショック以上の財政出動を行うと宣言していま

す。危機管理とは、最悪の状況を想定し、それに対する対策を事前に講じておくことであります。今回のコロナショックは、その最悪の状態に当たると思います。こうした状況の中で、市としても最悪のケースを想定することが必要であり、歳出削減策を含め、この長期財政計画の改訂版を至急作成すべきだと思いますが、いかがでしょうか。希望としましては、9月末には何らかの形で素案でも示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） 長期財政計画につきましては、毎年の当初予算編成時に直近の決算額に置き換えまして、見直しを行うこととしております。

長期的な視点で、今後、どのような事態が起き、それに対してどのような対策が必要となるのか、歳入歳出をシミュレーションして予測しておくことは大切であり、こうした目的、危機感を持って計画の策定や見直しを行ってきたところでございます。

今回のコロナショックによる影響、特に市税収入の落ち込みは大きいものになり、財政運営は厳しくなるというふうに予測いたしておりますが、現時点では、市税収入の減少の影響といったものは見込むことは難しい状況にございます。

現在、新型コロナウイルス対策に取り組んでいる最中ではございますが、取り組みを見送った事業費の削減や歳出予算の組替え、また、来年度以降を見据え、事業の抜本的な見直しや経常経費の削減など、今から着手出来ることに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

現時点では、長期財政計画の改訂版の策定は考えておりませんが、次年度の予算編成までには、何らかの形で今後の財政見通しについて示していく必要があるものと認識はいたしております。その時期や内容につきましては、国の地方への財政措置の状況なども踏まえまして、今後検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 4番、神谷利盛議員。

○4番（神谷利盛） 御答弁ありがとうございます。

ぜひともこの時期に歳出についてはしっかりと見直しをしていただきたいと思います。またこの時期がそのチャンスだと認識しています。

次に、高浜市人口ビジョンについてお伺いします。

2016年3月策定高浜市人口ビジョンにおいて、今後4年間の人口推計と2019年10月1日現在の実際の人口をお示してください。当初策定時の計画と実際の実績とのずれをどのように分析しているかお伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 人口ビジョンの関係でございますが、2016年3月に策定をいたしました高浜市人口ビジョンでは、2019年10月1日時点での人口についてはお示しをしておりませんので、人口ビジョンによります2020年10月1日時点での高浜市の人口に関する推計値ということ

でお答えをさせていただきますが、2020年10月1日で高浜市の人口については、人口ビジョンの中では4万7,823人と推計をしておりました。

ただ、しかしながら実績値としまして、こちらは2019年10月1日の時点ですが、4万9,133人となっており、人口ビジョンに掲げた2020年10月1日、1年前の時点で既に実績値が1年後の推計値を1,310人上回っているというような状況となっております。

この推計値と実績値のずれでございますが、計画策定時の外国人人口、2015年10月1日時点でございますが、そのときの外国人の人口については2,351人であったのに対し、2019年10月1日時点では3,881人となり、1,530人の増となっております。同期間内の総人口としましては4万6,633人から4万9,133人となっており、全体の増加人数は2,500人でございます。増加人数の実に61.2%が外国人の増加というような形となっております。

先ほどの2016年3月に策定した人口ビジョンの計画期間以前の4年間となります2011年10月1日から2015年10月1日の実績と比較しますと、この4年間での人口の増加は972人ございました。そのうち外国人の方は88名というような実績で、内訳としては9.1%となっております。そうした結果から、近年外国人世帯の転入の増加が人口増の大きな要因となっております。それが実績値と推計値のずれの大きな要因かなと考えてございます。

では、なぜ高浜市を居住地として選択されているのかというようなところになりますが、転入者に実際アンケートを行っているわけではありませんので、詳細についてはちょっとよく分かりませんが、西三河地域には自動車関連企業が多く集積しており働く場があるということ、そこに働く方が、実際に交通の利便性や土地価格といったような理由から高浜市を居住地として選択していただいていると考えており、そうしたことから当初の計画値より実績値がかなり増えたというようなことで分析をしております。

○議長（杉浦辰夫） 4番、神谷利盛議員。

○4番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

直近の5年間で外国人が60%以上占めているというのは驚きなんですけれども、外国人が増えることによって教育の問題とか、ごみの収集の問題とか、納税の問題とか、いろいろまたややこしい問題があると思いますけれども、その辺のところ、またしっかりと御対応いただくようによろしく願いいたします。

次に、高浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお伺いします。

この高浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、令和2年3月版ですけれども、6ページの4のところ、成果（アウトカム）を重視した目標設定についてお伺いします。

多分重要なことだと思いますので、ここに書いてあることを読み上げます。本市、これは高浜市のことですけれども、「本市においても国と同様、「高浜版総合戦略」に掲げるべき政策の「基本目標」については、人口の中長期展望を示した「高浜市人口ビジョン」をふまえつつ、第

6次高浜市総合計画が掲げる「みんなで目指すまちづくり指標」を活用・リンクさせるため、総合戦略の目標年次である2019年度（平成31年度）ではなく、第6次高浜市総合計画（中期）の最終年である2017年度（平成29年度）における本市として実現すべき成果（アウトカム）を、まずは目指すべき数値目標として設定し、2018年度（平成30年度）以降は、第6次高浜市総合計画（後期）の最終年である2021年度（令和3年度）を見据え設定する「みんなで目指すまちづくり指標」との整合を図り、本総合戦略の最終到達目標である2019年度（平成31年度）の数値目標を決定するため、2017年度（平成29年度）経過後、所要の見直しを行い、新たに数値目標を設定しました」とあります。

一息で読むには読めないような、これが一つの文章です。途中で区切りはありませんけれども、この、成果、すなわちアウトカムを重視した、いわゆるこの目標の部分は、この高浜まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）の中で最も重要な部分に当たると思います。これは、最も市民の皆さんにお伝えしたいことであるのではなかろうかと思いますが、残念ながら、私の能力では何が言いたいかわかりません。再度、出来るだけ簡単な文章で、また図表等を利用して、分かりやすくまとめ直して、再度御提示いただけませんかねと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 今御質問いただきました高浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これは大前提として、本市が今掲げております第6次高浜市の総合計画と連動していると、そのことについては御理解をいただいていると存じます。

今紹介いただいた文章の中で、言いたいことは、今の総合計画は、前期、中期、後期という3つの構成で基本計画をまとめておまして、それぞれ基本計画の期間の中には、まちづくり指標というものがございまして、それが基本計画期間で変わります。

そういったところに合わせて創生総合戦略の重要業績評価指標、KPIと申しておりますが、それが連動して変わりますよと、端的に言うとお伝えしたいんですが、今、議員に御指摘いただいたように、センテンスが非常に長くて、非常に分かりづらいということがございますので、ここの部分につきまして、もう一度簡潔にまとめ直しまして、お配りをさせていただきたいというふうに思います。

○議長（杉浦辰夫） 4番、神谷利盛議員。

○4番（神谷利盛） 文章は、相手に伝わってこそ何ぼというか、相手に伝わってこそやっぱり価値があるわけなので、出来るだけ分かりやすい文章で再度御提出いただくことを希望します。

では、引き続いて、SBP活動について、過去も何度か質問させていただいておりますけれども、今回も質問させていただきます。

これまでSBP活動について何度も質問しておりますけれども、この活動も平成28年から5年目を迎えることになると思います。最初に、この間の活動についてお伺いします。

○議長（杉浦辰夫） 経済環境グループ。

○経済環境G（田中秀彦） それでは、これまでの4年間にわたるSBP活動についてお答えいたします。

議員も御承知のとおり、平成28年7月に高浜高校の1年生を対象に行った岸川先生の講演をきっかけに、高校生自ら、「夢に向かって一生懸命頑張りたい」という思いを持つようになり、高浜市と岸川先生も一緒に伴走する形で、このSBP活動は始まりました。

高校生たちは、大人として社会に出ていく大切な経験を重ね、SBPの基本的な考え方である「地域の資源にスポットを当てて、地域おこしやビジネスを考えていくこと」を学び、高浜市が誇る鬼師の伝統技術と世界最先端のものづくり技術を組み合わせたSの絆焼きをおよそ半年の月日をかけて商品化しております。

平成29年度以降、Sの絆焼きは、たくさんのイベントに出店し、ソーシャルネットワークを介して評判が広がり、時には行列に並ばないと購入出来ないほどの知名度が上がってまいりました。

鬼みちまつりやわくわくフェスティバル、健康自生地フェスタといった地元イベントで高校生が活躍する姿を多くの皆さんが目にしていただけたかと思えます。たくさんの温かい励ましや、この際、温かい励ましの言葉が高校生のやる気を引き出したとともに、充実感や達成感へとつながっております。

このSBP活動は、参加した高校生が様々な経験や多くの皆さんとの出会いを通じて、将来に向けた飛躍のきっかけを生み出すかけがえのない取組であると考えております。

現在は、プロバスケットボールチーム「シーホース三河」とともに、地域とバスケットボールを盛り上げていく「タツヲくん焼きプロジェクト」を展開しています。

このプロジェクトでは、市外の大手自動車部品メーカーや地元企業、三州瓦工業協同組合からの御協力をいただき、シーホース三河の公式キャラクターである「タツヲくん焼き」の金型を製作しました。そして、この新しい金型を用いて、シーホース三河のホームゲームで「タツヲくん焼き」を販売し、その収益で地元の子供たちを試合に招待するというこの目的を活動にしております。

多くの皆さんが温かい応援をしていただいたスタートでございますが、このプロジェクトでは、今後たくさんの子供たちの笑顔へとつながるよう、高校生と一緒に本事業を推進してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 4番、神谷利盛議員。

○4番（神谷利盛） どうもありがとうございます。

事前通告するのを忘れちゃったんですけれども、この4年間でSBP活動に幾らの補助金が渡ったとすぐに分かりますか。大体記憶によると1,000万円少し超えているぐらいだと思いますけれども、こういったプロジェクトをやる上においては、その辺の出したお金との見合いというこ

とをやっぱり絶えず考えていただきたいなどは思います。これは意見として申し上げておきます。

○議長（杉浦辰夫） 経済環境グループ。

○経済環境G（田中秀彦） 27年から30年の4年間で1,476万9,000円です。

○議長（杉浦辰夫） 4番、神谷利盛議員。

○4番（神谷利盛） 1,400万円ほど補助金、支出出ています。こういったお金の換算出来ないこともいっぱいあると思いますけれども、一方では、そういったお金も出ているところなので、やっぱりそこら辺の見合いというところも少し見ながらしていただきたいと思います。

引き続いて質問します。

これまでの取組に対して、今度は実績をちょっとお伺いしますので、お願いします。

○議長（杉浦辰夫） 経済環境グループ。

○経済環境G（田中秀彦） 最初に、Sの絆焼きの金型については、北海道、青森県、三重県及び熊本県にある高校へ合わせて8台を販売するとともに、NEXCO中日本にも1台販売し、これまでの総販売台数は9台となっております。

次に、イベントなどへの出店におけるSの絆焼きの販売状況です。平成29年から令和元年度までの3年間で、市内、市外合わせて37イベントに出店し、総販売個数は1万1,095個、総売上は145万5,350円となりました。Sの絆焼き1個当たりの販売単価は、100円、150円、200円と低価格ですので、イベント開催時の限られた時間での高校生たちが工夫を凝らした効率のよい販売した結果100万円を超える売上につながったということになります。

また、高浜高校SBP活動を知った海外、韓国ですが、大学生や高校生からの問合せに対して、営業活動としてSの絆焼き金型のプレゼンテーションを実施し、海外進出を果たしております。

このほかにも、昨年9月には、文部科学省において、SBP活動を発表する機会をいただき、省内の皆さんからは高い評価を頂戴しておりました。

これらの取組については、新聞やテレビ番組で幾度となく取上げており、その成果は、今年1月に第20回中部の未来創造大賞中部経済連合会賞の受賞へとつながっております。

○議長（杉浦辰夫） 4番、神谷利盛議員。

○4番（神谷利盛） 御答弁、どうもありがとうございます。

聞くとところによると、このSの絆焼きの販売キット、金型とそれから焼台というか、そのセットで大体60万円ぐらいの販売価格だそうです。それが9台売れたということで、期間は5年。

次に、これまでの取組とか成果については、今御答弁いただいたとおりで了解しますけれども、SBP活動である以上、ビジネスという言葉がついています。ビジネスとしては、数値的な目標や結果がやっぱり必要と考えます。

これについて最後の質問になりますが、今後もこの取組を継続されるのでしょうか。その場合の目標値はどのように考えて継続されるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 市民部長。

○市民部長（磯村和志） S B P活動につきましては、受け手である高浜高校の部活動が継続され、地域のために活動したいという思いを持った高校生がいる限り支援を行っていく考えでございます。

昨年は部員11名で活動をしておりましたが、3年生部員2名が卒業しましたものの、今年新たに13名の1年生部員を迎えることが出来ました。男子部員10名、女子部員12名、総勢22名の部員で今年も活動すると伺っておりますので、引き続き応援をしてみたいと考えております。

また、この場合の目標値ですが、活動する高校生の意欲や技量に沿った目標値を設定して進めていくという考えの中で、当初のSの絆焼き金型を各県へ2台販売することにつきましては、時間軸を少し長く持った上での達成を目指してみたいと考えております。

ただ、先ほども申し上げましたけれども、高浜高校生によるこれらの活動は、将来への可能性を生み出すためのきっかけづくりでありまして、多くの皆さんと関わり、様々な経験を積むことによって、生徒たちの自信や自己肯定感につながるとともに、地元への愛着が育まれ、将来にわたる人材を育成するための大切な取組であると考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（杉浦辰夫） 4番、神谷利盛議員。

○4番（神谷利盛） 御答弁、どうもありがとうございます。

今おっしゃることについて、全く反対するつもりはありませんけれども、実際そういうことであるということは、やっぱり絶えず定期的に接触を持って、どんな具合ですかというような確認はやっぱりしておいていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

では、最後になりますけれども、若者のチャレンジ支援という項目があります。これはぜひとも実施していただきたいんですけども、計画はどうなっているのでしょうか。チャレンジというのは気合だけでは無理です。具体的に起業も出来たのでしょうか、教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 若者のチャレンジ支援につきましては、地方創生推進交付金を活用いたしておまして、平成30年度から取組んでおります。平成30年度は若者が地域と関わりを持つことへの機運を高め、組織体制を整備する年としまして、ざっくばらんなカフェと連携し新城市の若者議会と高浜市の若者の交流を行うとともに、市制施行50周年に関連し、若者会議の立ち上げを行いました。

そして、昨年度につきましては、若者会議の活動実践と起業に向けたスタートアップ支援の年としまして、若者会議では市制施行50周年記念事業の企画立案及び実践としまして、高浜市のテーマソングづくりや高浜市全体をフィールドに市の風景を再確認しながら宝探しをするというおたかわら探し事業に係る準備を進めてまいりました。

また、起業に向けたスタートアップ支援では、市内のショッピングセンター、Tぽーとさんですが、店舗内の空きテナントを活用し、起業を目指したチャレンジを行ってまいりました。

主に若い女性が中心となり、スイーツなど自分たちの特技を生かして地域を活性化していきたいというようなことで活動されているスイーツヒーローという団体と連携協力し、若者、女性がビジネスに短期間でチャレンジをするための拠点ラボーンを令和元年9月1日にオープンいたしております。

このラボーンではこれまでに、20回のレッスンと6回のマルシェを行う中で、156名の方がレッスンに参加いただくとともに、3名の方が製造販売のトライアルとしてその場所を利用されています。また正確な数はちょっと把握がまだ出来ておりませんが、製造販売に向けた場所のレンタル利用も数件あったとお聞きしてございます。その結果として1名の方が実際に起業をされているという報告も受けてございます。

地方創生推進交付金の申請におきましては、K P Iとして令和元年度は1名の起業、令和2年度、今年度は5名の起業を目標として掲げてございます。今年度については新型コロナウイルスの影響で、当初予定していたように事業活動が実施出来ていないという状況もございますが、今後、目標達成に向けて新型コロナウイルスへの対策も考慮しながら、若者のチャレンジ支援の目指すべき、若者のシビックプライドの醸成だったり、地域雇用の創出、人材育成につなげてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 4番、神谷利盛議員。

○4番（神谷利盛） 御答弁、どうもありがとうございます。

そういった若者の起業、独立、あるいはこれの成功談というのは、とても素晴らしいことだと思います。まだ十分な結果は出ていないと思いますけれども、今後二、三年、あるいはもうちょっと先になるかもしれませんが、こういった成功談が出来たなら、ぜひともそれは、やっぱりフィードバックしていただいて、そういったことを計画されている方に、講演なり、あるいはアドバイスの機会をぜひとも設けていただきたいと思います。

今、新型コロナウイルスの関係で、そういうのが大変ややこしい関係になっており、物事が計画どおり進まないケースもいっぱいあると思いますけれども、何とか庁内で御協力をいただきながら、しっかりと前向きに進んでいただきたいと思います。

以上をもって私、神谷の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） 暫時休憩いたします。再開は13時。

午前11時26分休憩

午後1時00分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、荒川義孝議員。一つ、教育活動再開における知育、体育、徳育の取り組みについて。一つ、いきいき号の今後の取り組みについて。以上、2問についての質問を許します。

1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） 皆様、こんにちは。昼休み明けということで、集中力を高めてやってまいりますので、よろしくお願いいたします。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問のほうをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症に関わる緊急事態宣言のために長い間学校が休校となっていました。この緊急事態は、子供たちの生活に大きな影響を与えています。5月25日から学校を再開するに当たり、新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の実施等に関するQ&Aに基づき、学校再開時における感染防止に向けた対策を講じていただいております。

授業日数の確保、学習の遅れを取戻さなければならぬわけですが、一方で、新型コロナウイルス感染症蔓延による社会と生活の変化が子供たちに与える影響についても十分に考慮する必要があります。

学習の遅ればかりが懸念されていますが、文部科学省、学習指導要領では、子供たちの生きる力をより一層育むことを目指し、生きる力、イコール、知・徳・体のバランスの取れた力、変化の激しいこれからの社会を生きるために確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育てることが大切と掲げています。

まさに現状の状況下において、感染症防止に向けた対応とともに、生きる力を育む教育に取り組んでいただきたいと思います。

大人も子供も環境の変化に慣れない日々を過ごしてまいりました。このような状況が長期化することで疲労が積み重なり、憂鬱な気持ちや焦り、いらいらなどの気持ちが継続し、誰でも心の健康が維持出来なくなっています。

夏休みより長い休みだったことから、大半の子供たちは友だちに会えた喜びを感じる事が出来た反面、学習についていけないといった不安や不登校や学校がしんどいと感じるなど通常とは違い不安な気持ちを抱えている児童・生徒もいるのではないかと思います。

このような児童・生徒の心のケアにどのように取り組んできましたか。また、今後どのように取り組んでいきますか。よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 心のケアへの取組であります。まず、臨時休業期間中におきましては、スクールカウンセラーによる電話、あるいはメールにより、保護者や子供たちとの相談活動に取り組んでまいりました。また、臨時休業期間に各校ごとに個別登校日を設定いたしました。この日には、保護者の登校も可ということとし、担任と保護者が顔を合わせて話をすること

で、保護者の方の不安な気持ちを解消することに努める取組もしてまいりました。

さらに、各学校のホームページのブログでは、学習や学校など様々な面から子供たちへのメッセージを掲載し、励まし、学校再開に向けた希望が高まっていくようにしてまいりました。学校再開後につきましては、子供たちとのコミュニケーションを多く取るようにしております。その中で子供たちの様子をしっかりと捉え、必要に応じてその子に合った支援や相談活動を実施しているところであります。スクールカウンセラーも活用しながら子供たちに寄り添い、進めてまいりたいと考えています。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

学校を起点に解消される部分が非常に大きいことがよく分かりました。

一方で、ストレスを学校で発散する生徒も出てくるかと思えます。ほかの生徒にちょっかいを出したり、暴力的になったりといじめは集団の中でストレスが高まったところで発生することが多いかと思えます。

今回の学校再開では、3か月も空白があつてのことですし、その間、ほとんどの子供たち同士、あるいは子供たちと先生たちの間で直にコミュニケーションを取れない学校も多いですから、6月は関係づくりから再スタートのことと思えます。

しかも学校再開後は、先生たちの仕事が急増していくことが予想される中、各学級における子供たち同士のコミュニケーションを活発にしていくためにはどのようにしていかれますか、お願いします。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 臨時休業期間が本当に長くなりまして、子供たちは家族以外とのコミュニケーションがほとんど取れていないと、そういう状態の子が多々おりました。新しい学級のメンバーとも話す機会がほとんど持てていませんでした。学校再開後は、分散登校による少人数での授業を実施、これはコロナウイルスの感染防止という意味もありますが、少人数によるコミュニケーションの取りやすい雰囲気をつくり、学校生活や新しいクラスメイトに早く慣れていくことということを狙つてのことです。

6月からは通常登校となっておりますが、全員そろつたところでしっかりと学級開きを行い、子供たちの、このクラスでよかった、1年頑張つていこうという気持ちを高めつつ、子供たち同士のつながりをつくっているところであります。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

学校に子供たちの笑顔が戻り、絆が深まっていくだろうということに安心しました。

ですが、しかし、コロナ禍におきまして、感染者に対してだけでなく、医療従事者への偏見、

差別、その家族へのいじめ問題なども起きています。私たちは、みんな決まりきったステレオタイプ的な見方をしがちです。正しい情報を十分に伝え続けないと歪んだ偏見が強くなりがちです。差別されやすい人々に対する配慮を初期の段階から忘れてはいけません。

このコロナ禍を契機とした差別や偏見の教育についてはどのように考えてみえるでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 差別や偏見につきましても、日頃の学校教育の中でも機会を捉え、定期的かつ継続して取り組んでいるところでもあります。現在の状況で言いますと、例えば男子がピンク色のマスクをしているとからかわれるというようなことや、咳をただけで、「お前コロナじゃないのか」というようなことを疑われたりというようなことが想像されます。これまでの指導を継続しながらも、新型コロナウイルス感染症についての正しい情報を伝えたり、この機会ならではの事例を想定したりしながら、子供たちに考えさせる機会を定期的につくって、それにより偏見や差別を認めない心を育ててまいりたいと思っています。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

心が満たされるとお互いを認め合う心が芽生えてくると思いますので、よろしく願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染拡大をめぐり、文部科学省は休校中の児童・生徒が家庭学習を通じて学力を身につけたと確認出来る場合、学校現場の判断で成績評価の対象に出来るとする特例の通知を全国の都道府県教育委員会などに出しています。

そこで、学習評価について伺ってまいります。

3か月も学校がお休みとなっていました。新学期より授業が進んでいる範囲も少ないことから、中学校における定期テストはどのようになるのでしょうか、よろしく願いします。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 両中学校におきましては、本来であれば6月末に第1回の定期テストを予定しておりました。ただ、今年度につきましては、学校再開後間もないところでの実施となってしまいますので、この6月末という期間を7月中旬に延期をして実施をする予定であります。

また、南中学校と高浜中学校の1、2年生については、全教科での実施ではなく5教科での実施を予定しておるところです。当然のことではありますが、例年のテスト範囲にこだわらず、学校再開後学習の出来ている範囲での出題となるようにしてまいります。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

3年生にとりましては、この1年間の評価は進路に大きく影響してまいります。定期テストが

減ることによる評価への影響、体育、音楽、技術家庭、美術などの科目も実技等の内容が変わるようですが、どのように一人一人の学習評価を行っていくのか教えてください。

また、休業期間中の自宅学習が評価にどのように結びつくのでしょうか、よろしく願います。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 定期テストの結果だけではなく、日頃の授業での取り組みの様子や教科ごとの課題への取り組み状況など、総合的に評価をしております。臨時休業中に各校から出されました課題につきましては、正答数、合っていたとか間違っていたとか、その点数だとか、そういったものではなく、主に関心や意欲、そういった面での評価の対象としていくことになっていくと考えています。

幸い高浜市は二学期制でありますので、第1回の通知表の発行が10月となります。三学期制の他地区に比べると少しそれまで余裕がありますので、その間、日頃の授業であるとか、その子供たちの取組の様子をしっかりと見極め、データを蓄積しながら評価をしてみたいと思っています。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

生徒たちの頑張る姿勢が十分に反映されるようですので、安心しました。

しかし、いくら関心や意欲を高めて御評価いただいても、最後は学力勝負となるのが入学試験です。年度末の2月、3月には高校入試が待ったなしでやってきます。中学校3年生について、進学指導、入試対策を進める上で現在の中学校レベル、そして生徒一人一人の学力レベルや理解度をどのように確認していかれるのか教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 今年度、例年と違った学習が進んでいるところであります。定期テスト等につきましても確認を取り組んでもらったものを評価していくわけですが、例年のテストの出来具合といいますか、そういったものを学校は蓄積をしておりますので、そういったものと比べながら現在の子供たちの力を見極めてみたいというふうに考えています。

そして、そのよさはさらに伸ばしつつ、ちょっと弱点だなというようなところにつきましては、補う指導をしっかりとやってみたいというふうに考えています。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございました。

過去の例にとらわれない対応となりますが、学校、家庭、関係機関がしっかりと連携を図っていただきますようお願いをいたします。

さて、中学校生活において、最も情熱を注ぎ、仲間と同じ時間を過ごし、心身の成長に大きく

寄与するのが部活動であります。その部活動に打ち込めなかったストレス、中学3年生は、この先不安を抱えていることと思います。

部活動について、学校再開後は自粛を求めないが、レベルに応じて密接する活動はしないなどの対応を取ってもらうとしています。文部科学省は、マニュアルで考え方は示すが、最終的には責任者である学校設置者が判断してほしいとしています。

このような状況の下、部活動再開に当たり、留意及び指導すべきことはどのようなことになりますか、お願いします。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 昨日も少しお話のほうはさせていただきましたが、臨時休業期間が本当に長く続きましたので、子供たちは運動不足になっていると思われまし、再開に合わせて気温の高い日が続くようになりましたので、そういった状況を踏まえ、いきなり以前の活動に戻すのではなく、徐々に体を慣らすようにしながら今活動が始まっているところであります。

部活動につきましては、県のガイドラインに合わせて6月1日からの実施を可能としています。ただし、おっしゃられるように、生徒が密集する活動や生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声をしたりするような活動については、当面の間別の活動に置き換えるなど工夫をして取り組んでいるところであります。

また、活動の前後に手洗いを徹底し、使用する用具等につきましては、必要以上に使い回しをしないようにしているところであります。

体育館や教室など屋内で実施をする部活動については、その場所のドアを広く開け、こまめな換気や消毒液の使用など、感染拡大防止のための防護措置等を実施するとともに、より短時間で効果的な活動の実現に積極的に取り組んでいるところであります。

部室等の利用に当たっては、密になりやすい場所にありますので、短時間の利用としたり、時間差をつけ一斉に利用しないなどの措置を取りながら進めているところであります。これらのことはガイドラインとしてまとめ、学校にも示しているところであります。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

では、部活動再開後のスケジュールについて教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 今も申しましたが、6月1日からの実施が可能となりますが、各校で本格的な活動は先週、6月8日からの週となっています。運動不足、熱中症対策、その点に配慮をしながら進めています。

こういったことも踏まえ、また、県のガイドラインに従い、6月19日までは対外試合を自粛し、

体を運動や暑さに慣れさせるよう丁寧に活動をしているところであります。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

今、お話しいただきました対外試合、文化系の部活動では発表会になると思いますが、どのような予定になっているのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 大会の関係であります。例年であれば夏休み前に地区の予選があり、勝ち抜くことで西三河の大会、愛知県大会、東海大会、全国大会へと進むことが出来ませんが、今年度につきましては西三河の大会以上の全ての大会の中止が既に決定をしています。文化系のほうで言いますと、例えば吹奏楽部のコンクールなどについても、地区大会も含めて全て中止が決まっているという状況であります。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

この夏の全国中学体育大会、いわゆる全中や全国コンクール及び関連する地区大会の中止により、突然閉ざされた中学生の夢舞台。活動の休止や制限を受けながら努力を重ねてきた選手や指導者、見守ってきた保護者は、やるせない思いはあるかと思えます。

特に中学校3年生にとってやりきった感もなく、終わってしまうような形に見えますが、高校野球のように地区独自の大会開催などの配慮等がありますか。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） おっしゃられるように、これまで一生懸命練習を重ねてきて、最後が尻切れトンボのような形で終わってしまうというようなことは避けたいと私たちも考えています。

西三河大会以上の大会が全て中止になっていますが、これまで頑張ってきた成果を発揮し、やっぱりやってきてよかったな、そういう達成感を味わわせるためにも、碧南市と協力をして、碧南・高浜の地区大会を開催出来るように検討をしているところであります。

文化系の部活動につきましては、例えば吹奏楽部やえんちょこ獅子クラブなどがありますが、観客を制限するなど、密を回避する策を取りながら、例えば高浜小学校の新しいメインアリーナが完成しますので、こけら落としというような場で発表の機会を設けるなど、締めくくりの場を考えてあげたいというふうに思っております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

ぜひとも悔いのないよう生徒たちが最後の夏を全力で駆け抜けることが出来るようよろしくお願いたします。

また、スポーツ等による進学を考えている生徒もいるかと思います。しかし、大会等が中止になり、実績を基に進学先を決め、受験することが難しいのではないかと思います。部活動における評価はどのようになっていくのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 例年であれば、各大会における実績を基にして、推薦選抜制度を活用した受験が可能でありましたが、今年度についてはそこに従来記すべき大会が中止となっています。

文部科学省からは、このことによって志願者が不利益を被ることがないように、参加することが出来た他の大会等における実績、成績を評価するなどの措置を講じるようにという通知が県教育委員会や私立の高等学校に発出をされております。

こういった通知に従いまして、私たちも子供たちの今出来る取り組みを評価するとともに、今後、各高等学校と中学校が情報共有を図りながら、子供たちの進路選択の支援に当たってまいりたいと思っております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

そこで、昨今、働き方改革、成長期の子供たちの運動過多など多くの理由により部活動に対する考え方が変わってきております。

今回のコロナ禍を契機とした今後の部活動のあり方についてどのように考えてみえるでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 教育長。

○教育長（都築公人） 部活動に取り組むことで体力の向上や健康の増進、学習意欲の向上、自己肯定感や自己有用感を育む効果があります。責任感や連帯感も生まれ、努力による達成感や充実感を味わうことも出来ます。また、仲間や指導者とのふれあいの中で好ましい人間関係の形成が図られます。この点はコロナウイルスの流行があろうとなかろうと同じですし、以前のように激しい毎日に行った部活動、勝利至上主義のときと現在ともそんなに変わることはないというふうに思っています。

ただ、このコロナウイルスの流行があったことで一つ言えることは、今回のように活動したくても出来ないときがあり、活動出来る今が当たり前ではないことを子供たちには、活動出来る有り難さを感じ、より思いや願いを強く持って部活動に取り組んでほしいことを伝えていきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

部活動と同様、仲間との結束やコミュニケーションを高めることが出来るのが学校行事だと思

います。今後の学校行事についてのお考えを教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 教育長。

○教育長（都築公人） 学校行事を通して望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主性、実践的な態度を育てることを目指しています。授業だけでは育むことが難しいだけに、コロナウイルス感染防止の観点から中止とせざるを得ないものもありますが、授業時間の確保のために安易に中止をすることは考えておりません。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

学校行事は、授業や部活動以外で活躍する生徒、そして、生徒の異なった一面を見ることが出来るかと思います。学校行事において生徒に対し、どのように評価がなされるでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 例年のことではありますが、結果だけを見て評価するのではなく、そこに至るまでの過程からしっかりと評価をしております。

教員による評価に加え、子供たち同士による評価にも力を入れています。例えば行事の振り返りを各自が記す、それとともに力を合わせて活動した仲間へのメッセージも記す、それを共有したりしているところであります。

学校行事の目標は、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主性、実践的な態度を育てることにあります。

一人一人が所属感や連帯感を感じることが出来るような評価方法を今後も工夫し、取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

学習、部活動、学校行事などの取組について、生徒たちはどのように評価されるかを中心にお聞きしてまいりましたが、社会や経済が大きく変化する中で子供たちに求められるのは、幅広い知識と柔軟な思考力に基づき、新しい知識や価値を創造する能力です。文部科学省は新しい学習指導要領で育てる3つのポイントを提示しました。

学んだことを人生や社会で生かそうとする学びに向かう力と人間性、実際の社会や生活で生きる知識や技能、未知の状況に対応出来る思考力や判断力、今回の経験を生かし、教育現場ではどのように取り組んでいかれるのでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） 教育長。

○教育長（都築公人） 今を生きる子供たちが将来社会に出て活躍し、未来の高浜をつくる原動

力となる人材に成長することを願っています。子供は、様々な人と関わりながら学び合い、自分の成長を実感することで自己肯定感や自己有用感を感じるようになります。そして、学び続ける力が湧き、学んだことを生かしてよりよい社会を築こうという意識や行動につながります。新学習指導要領が目指しているところでもあります。そのために、学校、家庭、地域、3者で協働して子供たちを育ててまいりたいというふうに考えております。

学習については、3か月の臨時休業により多くの授業時間が失われました。しかし、これはある意味チャンスと考えます。これまでは学習の価値を授業時間数で測り、私たちは定められた標準授業時間数の確保に努めてきましたし、標準授業時間数を実施することで教育課程を実施出来たと判断する部分が少なからずありました。

今回は、学習の価値を時間で測ることは出来ません。子供たちにどのような力が身についたのかという学習成果で測ることへの転換を図る転機となり、今回のコロナによる臨時休業は、この転換を図る大きなチャンスと捉えます。これは新学習指導要領の考え方にも合致しています。子供たちに身につけさせるべき力を教員一人一人がしっかりと意識し、そのために何をどう学ばせるのかを考え、授業づくりや学校行事等の計画を考え実践してまいりたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

資質、能力を育むため、新しい学習指導要領においては、主体的、対話的で深い学びの視点から授業の実施を重視しております。コロナ禍において、非常に困難ではありますが、これを契機に何を学ぶかではなく、どのように学ぶかを重視し、子供たちが学んだ一つ一つの知識がつながり、わかった、面白いと思えることを周りの人たちとともに考え、新しい発見や豊かな発想を生み出すなどの取組を切に願います。

次に、住民の高齢化や少子化を背景に市街地への病院への通院、スーパーなどへの買物や通学のための鉄道に乗り継ぐ交通手段など暮らしに欠かせない公共交通インフラとしてコミュニティバスに対する社会的ニーズが高まっております。

さて、コロナ禍において、不要不急の外出が呼びかけられた中、病院への通院、生活必需品の買い出しなどどうしても外出が必要になったとき、車の移動が感染リスクを下げる事が出来ると大半の人は思っていたかと思います。

では、車での移動が困難な方々は、どのようにとを考えてまいります。市民の皆様の足として、本市において運行されておりますいきいき号は、免許返納で高齢者の交通事故比率の低下が期待出来る反面、このような状況下で行動の制約を受けやすくなっています。

平成23年の見直しが行われて以来現在に至っております。コンパクトな本市に公共交通網を形成するためには、一層利便性の高い公共交通の軸としてその役割が期待されるのがいきいき号だと考えます。

そこで、今回のコロナ禍を契機として、いきいき号の意義並びにその考え方、そして、今後の取組について伺ってまいります。

それでは、最初に、いきいき号は名前が表すように、福祉バスとして始まったと聞いております。いきいき号のこれまでの歴史と変遷について教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 経済環境グループ。

○経済環境G主幹（東條光穂） いきいき号の歴史についてお話しします。

いきいき号事業は、平成5年6月より福祉事業の一環として、お年寄りや障がい者の足を確保するために24人乗り小型バス1台を毎週火曜日、金曜日の週2回、1日4便で市内を巡る巡回バスとして運行が始まりました。

平成10年5月からは、利用者の拡大を図るため、月曜日から金曜日、週5日、市内3路線での運行と変わりました。

また、それまで無料であったものを小学生以上1回100円に改め、受益者負担を求めることとしました。ただし、前売回数券を御利用されますと、1回当たり50円で乗車可能といたしました。

その後は、バス停の変更やコースの見直しを行い、平成22年2月に高浜市コミュニティバスいきいき号の運行指針を定めました。この運行指針には、主要公共施設、地域拠点及び主要駅を連絡すること、医療機関、大型店舗等の商業施設を連絡すること、高齢者等の交通弱者の乗降に配慮すること、乗車時間を可能な限り短縮することといった、利用される皆さんの利便性を向上される取組みを盛り込みました。

現在のルートやバス停留所、ダイヤは平成23年7月に見直しを行ったもので、1回の運行時間を30分に短縮するというところに主眼を置いて、高齢者を初め市民の皆さんが利用しやすいよう配慮いたしております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

高浜市コミュニティバスいきいき号の運行指針について御答弁をいただき、現在は、地域住民の日常生活、もしくは社会生活における移動手段のための公共交通機関であると確認出来ました。

それでは、最初に、公共交通機関としての運行状況とバスをどのように運用されているのかお聞きします。

○議長（杉浦辰夫） 経済環境グループ。

○経済環境G主幹（東條光穂） バスの運行状況についてですけれども、刈谷市コースと市内コースがありまして、刈谷市コースは平日のみ1時間おきに1日9便運行しております。市内コースは、4コースありまして、吉浜コース、高取コース、翼コース及び港コースとなっており、平日がおおよそ1時間30分間隔で1日7便、土曜日は1日3便運行しております。

このバスの運用については、補助金で実施をしており、昨年度は、刈谷市コースを知多乗合株

式会社、市内の4コースをカネ久タクシー株式会社が行っております。今年度からは、全てのコースの運行をカネ久タクシー株式会社で行っており、15人乗りワゴン車での運用を実施しております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

次に、コロナウイルスに対する緊急事態宣言が発令され、市民の方の外出自粛や移動制限によって乗客数はどのようになりましたでしょうか。また、コロナウイルス感染予防対策は、どのようにされているかお聞きします。

○議長（杉浦辰夫） 経済環境グループ。

○経済環境G主幹（東條光穂） まず、利用者について申し上げます。

前年比で申し上げますと、平日市内コースにつきまして、2月は61人減の1,398人、3月は307人減の1,242人、4月は666人減の961人、5月は925人減の760人となっております。

刈谷市コースについては、2月は30人減の700人、3月が187人減の692人、4月が292人減の493人、5月は390人減の454人となっております、外出自粛の影響が色濃く出る結果となりました。

また、コロナウイルスの感染予防対策としては、車内に空気清浄機及び手指消毒液を設置いたしました。そのほかこまめな換気や感染予防対策の張り紙による周知を行ってまいりました。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございました。

刈谷市コースが示すように、前年比から大幅減となっているものの、病院等への需要は高いと思います。大切なのは、効率よく大量輸送出来るルート設定及び停留所、乗換え、ダイヤ編成だと思います。

そこで、公共交通網を形成する上で、交通結節点は移動の一連の動きの中の一つの重要な要素であり、つなぐ空間、たまる空間として役割を有しています。現在のバスルートにおいて、交通結節点はどのようになっていますか。また、この接点を結ぶ循環ルートの考え方はどのようになっているのか教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 経済環境グループ。

○経済環境G（田中秀彦） 異なる交通手段を相互に連絡する乗換え、乗り継ぎ施設である交通結節点については、その快適性、利便性の向上が求められております。

高浜市における鉄道との交通接点は、名鉄三河線吉浜駅、それが吉浜コース内にあります。三河高浜駅は高取コース及び翼コースの中にあり、高浜港駅は港コースの中にあり、乗換え機能を果たしております。

また、それぞれのコースを市役所で結節しております。この市役所は、自家用車や自転車等の結節点であり、全てのコースの起終点とした設定となっております。

議員も市内循環バス事業については、豊富な御経験をお持ちであり、この交通接点を結ぶ循環ルートが重要であるとお考えのことかと存じます。高浜市は、市役所を起終点とした循環ルートとなっているのが現状でございます。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

循環するそれぞれのルートが重なり、結節するのは市中心部だけではなく、ちょうど五輪のマークのように何か所で交わるような循環ルートとなるとより利便性が高まるのではないかと考えます。

次に、停留所の配置についてお聞きします。停留所間の距離の考え方、居住実態のある町は全て網羅しているのか教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 経済環境グループ。

○経済環境G（田中秀彦） 現在の停留所は、平成23年7月に、いきいき号の乗車時間を30分に見直した際に選定しており、その後、利用者からの要望等で一部見直しを行っております。このバス停留所の配置については、停留所間の適度な距離や各町をほぼ網羅するもので、公共交通会議の委員の方々、いきいき号の利用者の方々、利用者以外の市民の方々など、それぞれのお立場から、特に意見の多かった項目を重点的に検討した結果でありますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

御答弁の中で、公共交通会議の検討ということですが、これまで公共交通会議でのルートやバス停留所の協議はどのように進められたのでしょうか。また、委員さんの構成についても教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 経済環境グループ。

○経済環境G（田中秀彦） これまでの公共交通会議は、担当部局で作成しましたルート変更案、バス停変更案を基に委員の皆さんに御意見を伺い、協議するといった運びで運営しております。

委員の構成は、高浜市地域公共交通会議設置要綱に基づき、一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体から4名、一般旅客自動車運送自動車の事業用自動車の運転者が組織する団体から1名、市民または利用者を代表する者から2名、国土交通省中部運輸局愛知運輸支局長またはその指名する者から1名、道路管理者、愛知県警察、学識経験者その他交通会議の運営上必要と認められる者から7名、市の職員のうちから市長が指名する者から2名の合わせて17名で構成されており、委員任期は2年となっております。

なお、会議は、おおむね年1回の開催となっております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） 公共交通会議について御答弁ありがとうございました。

コロナ禍において、なかなか開催するのは非常に困難であるかと思いますが、それでは、本市のこれまでのルート、停留所、ダイヤ等、運行についての改編はどう考えられ、その見直し時期はいつ予定されているのでしょうか。また、公共交通計画、もしくは公共交通網形成計画などは、どのように考えられているのでしょうか、お願いします。

○議長（杉浦辰夫） 市民部長。

○市民部長（磯村和志） いきいき号の運行改編につきましては、利用者アンケートの結果や年間の利用者乗降データ、交通弱者の移動の足の確保といった要素を踏まえて検討しておりますが、今後の社会情勢を踏まえた公共交通の専門的な視点が必要であると感じております。

一方で、今年に入ってから、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、様々な会議を自粛している状況であり、現時点では、次回の公共交通会議の実施のめどは立っておりません。

加えまして、国から示されております新しい生活様式には、公共交通機関の利用に関する項目もあり、いきいき号の運行スタイルに専門家の御意見を反映させる必要がございます。

また、新型コロナウイルスの第2波が懸念される中、状況によってはさらなる生活様式の変化もあり得ることから、感染の収束を待ってから見直しをしてみたいと考えております。

もう一つの質問の公共交通計画や公共交通網形成計画につきましては、そもそもこの事業が福祉事業の一環として始まったことや、市域がコンパクトであることなどから策定をいたしておりませんが、今後検討してみたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

最後に、これからの公共交通のあり方も少子高齢化や市民ニーズの多様化、今回のコロナウイルスへの対応などが必要と感じます。

細かいニーズを酌み取り、交通弱者への利便性を高めるとともに、交通空白地域をなくしていくことが網を作る、すなわち公共交通網を形成することにつながると考えます。

その一つの手段として、デマンド交通やさらなる民間業者との連携、例えばであります、自動車学校との連携なども必要と考えられますが、どのように取組んで行かれるのか教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 市民部長。

○市民部長（磯村和志） これからのいきいき号の事業を考える上で、重要なファクターの一つが人口構造の変化です。少子高齢化の進展、人口減少、そして単身世帯の増加といった潮流の中で、市民の皆さんのニーズを的確に捉える必要があります。

また、先ほども申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして、私たちの普段の生活様式にも変革が求められております。

こういった時代の変化に柔軟に対応していくとともに、市民の皆さんの生活に密着した、使い勝手のよいものをつくり上げていく必要があります。

お隣の刈谷市、あるいは知立市などでは、公益財団法人豊田都市交通研究所に入っただき、地域のコミュニティバスの仕組みをつくり上げたとお聞きしています。

私どもも公共交通バスの専門的なお立場の方々からの御意見を頂戴しながら、いきいき号の事業全体を見直し、デマンド交通等の新たな手段の検討も始めてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） ありがとうございます。

新しい取り組み、期待をしております。

新型コロナウイルス感染症対策で日々奔走される職員の皆様には本当に頭が下がる思いでございます。御多忙を極める中、こんなときだからこそふだん気づかなかったことが見えてくると思っています。

本市においてもいきいき号及び公共交通の現状、そして、今度取り組むべき課題が見えてきたと思います。地域の公共交通の維持、改善は、公共交通分野の課題解決にとどまらず、まちづくり、観光、さらには健康、福祉、教育、環境などの様々な分野で大きな効果をもたらすとされています。

定住自立圏に捉われることなく、近接自治体との連携も必要ではないかと考えます。地域戦略の一環として、持続可能な公共交通ネットワークを形成する上でも、ぜひとも本市においても公共交通計画等の計画を策定して、計画的ないきいき号の事業を進め、誰もが利用したくなるような魅力あるバス事業を展開していただくことをお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） 暫時休憩いたします。再開は午後13時55分。

午後1時45分休憩

午後1時55分再開

○議長（杉浦辰夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番、長谷川広昌議員。一つ、障害児施策の更なる充実について。以上、1問についての質問を許します。

7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） 議長のお許しをいただきましたので、さきに通告いたしました障害児施策の更なる充実につきまして一問一答方式で一般質問をさせていただきます。

これまで職員時代担当しておりました財政分野の質問を中心に行ってまいりましたが、今回は初めて福祉分野での一般質問をさせていただきます。

総務部長は、今回出番がございませんが、財政の問題は変わらず私の中心にあるテーマですので、また折を見て質問をさせていただきます。そのときはよろしくお願いたします。

それでは、本題に入ります。

障がいのある児童は、日常生活や社会生活において何らかの制約を受けていることが多く、また、障がい重度化、重複化すればするほど社会生活への適応が困難となるケースが増える傾向があることから、これらの制約を出来る限り軽減し、障がいのない児童と同様の生活が営めるよう福祉施策を推進することが重要です。

加えて、今回の新型コロナ対策に係る国が呼びかける新しい生活様式を前提とする行政の施策についても、より障がい者の困難を想定していただき、障がい者の存在を考慮したものであると同時に、これを契機に障がい者がさらに生活しやすい社会になることを期待しております。

私も重度知的障がいを伴う自閉症の子を持つ親であり、日々の生活の中で行政の福祉サービスの有り難さを身にしみ感じております。私の実体験を通じて学んだことを含め、少しでもこれからの障がい者施策の役に立てばと思います質問をさせていただきます。

それでは、まず、初めに障がい児福祉サービスの概要について教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） お答えをさせていただきます。

平成23年5月に児童福祉法が改正され、それまでの身体や知的など、障がい種別に分かれていた児童の障がいサービスの枠組みが見直され、市町村が支給決定する障がい児通所支援と都道府県が支給決定する障がい児入所支援に区分されました。

このうち市が支給決定を行う障がい児通所支援は4類型に分けられており、1つ目は、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与、集団生活への適応訓練など行う児童発達支援、2つ目は、授業の終了後または学校の休業日に生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進などを行う放課後等デイサービス、3つ目は集団生活への適応のための専門的な支援などを行う保育所等訪問支援、そして4つ目は、障がいのある子供が障がい児通所支援を利用する前に利用計画を作成し、モニタリングを行う障がい児相談支援の4類型となっております。

○議長（杉浦辰夫） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

次に、高浜市の障がい児福祉サービスの現状について教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 障がい児通所支援の4つのうち、本市では平成24年4月から放課後等デイサービスが、平成27年4月から児童発達支援が市内に開設され、サービスの提供がなされてございます。

次に、障がい児相談支援事業所につきましては、従来1か所でしたが、令和2年4月から1か

所増えまして現在は2か所となっております。

加えて、障がい児の利用ニーズを踏まえ、統合保育として保育所や幼稚園、認定こども園において障がい児を受入れております。また、医療的ケアが必要な児童には、いきいき広場に配置した医療的ケア児コーディネーターが中心となりまして、サービスの支給調整を行っております。

このように、本市では障がい児はもとより保護者そして家族に対し、子供の状態像そして成長に応じた専門的な発達支援を行っているところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

子供は、様々な経験の中で言葉やコミュニケーション、生活のルールを学習し、社会性を身につけていきます。この社会性は、年齢を重ねるごとに高度な内容が求められるようになります。このため、子供の障がいを早期発見するとともに、障がいのある子供に対して成長を促し、生活の質を高めていくための支援である療育へつなげていくことが大切であると考えます。

そこで、障がいを早期発見するための取組について教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 子供の障がいには、発達全般に遅れが現れる場合と発達の遅れに偏りがある場合があります。発達全般に遅れがある場合は、乳幼児健診の機会や保護者の気づきにより、必要な治療やリハビリを受け、早期に療育につながる事がほとんどです。

一方で、発達の遅れに偏りがある場合は、同じ月齢や年齢の子供に比べて出来ないことがあっても、得意なことは年齢以上のことが出来る場合もあるため、保護者は育てにくさを感じながらも発達の遅れに気づかないことがあります。

また、子供の育てにくさは、子育てやしつけ、愛情の与え方が悪いのではないかと自らに責任を感じる保護者さんもいらっしゃいます。

このため、乳幼児健診の際やいきいき広場のこども発達センターでは、子育ての悩みに対する相談を受けるとともに、子供の発育や発達の様子をその都度確認し、その子の特性や障がいの把握に努めています。

また、年中相当のお子さんは基本的な生活習慣が確立し、社会性を身につける大切な時期となります。市では、この時期に5歳児健診を行い、それまでの成育歴と健診での子供の姿を保健師や専門職が保護者と一緒に確認しています。

○議長（杉浦辰夫） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

私も障がいを持つ子の親であり、これまでの経験を申し上げますと、障がいを診断されるまで育てにくさを感じながらも、障がいがあるのか、遅れだけなのか、遅れているのなら、接し方や愛情の与え方などが悪いのかなど悩みは尽きませんでした。

よって、行政の皆さん、特に専門職の方々には、より一層保護者の声に耳を傾けながら、丁寧に相談に乗っていただき、障がいの早期発見につなげられるよう、保護者に適切なアドバイスをし、不安な気持ちが少しでも軽くなるようなサポートをお願いいたします。

そして、先ほど答弁にございましたように、まず障がいを早期に発見することが必要ですが、その後の成長を促し、生活の質を高めていくための支援である療育につなげていくことも大切です。早期療育への取組を教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 1歳6か月児健診や3歳児健診後も保健師は子供の発達に関する保護者の不安を解消出来るよう、サポートを継続しながら必要に応じ、こども発達センターの専門職である臨床心理士や作業療法士、言語聴覚士の相談につなげています。

この専門職による相談支援を通して、保護者の方に子供の特徴や特性を知っていただくとともに、子供への関わり方をお伝えし、保護者が身近な理解者になれるよう支援しています。その後も子供の成長に応じ、保護者の不安に寄り添い、医療機関への受診や療育につなげています。

○議長（杉浦辰夫） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

この早期療育に取り組むことが非常に重要だと言われておりますので、目的や必要性、受けられる場所や方法などを保護者等に積極的に伝えていっていただきたいと思います。私自身も早期療育が大切というのは自分で調べ知っていましたが、2歳くらいのまだ障がいがはっきりしない時期はどのようなことをしたらよいのか、どこへ相談すればよいのかわからず困惑しました。

私のこの経験を踏まえ、ぜひ一人でも多くの不安に思っている方、困っている方の負担が軽くなるよう、専門の立場からのアドバイスをよろしくをお願いいたします。

次に、乳幼児健診やこども発達センターは、障がいの有無が明らかでない時期から支援が必要な子供とその保護者との相談を行っているということですが、相談支援の件数や内容を教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） こども発達センターの専門職による相談件数は、平成28年度は1,021件、平成29年度は1,152件、平成30年度は1,110件となっています。

相談内容は、子育てに関することに加え、お子さんの発育や発達に関すること、子供への具体的な関わり方や医療機関への受診に関すること、障がいとして受入れられない、家族が障がいを理解してくれないなど親としての悩みに関することなど様々です。

○議長（杉浦辰夫） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございました。

およそ年間1,100件くらいということで、不安に思っている保護者は思った以上に多いという

のが率直な感想です。私も我が子の障がいの有無が不確定な時期は、障がいがあるかもしれないということなかなか受入れられなかった一人ですが、いろいろな方の話を聞いたり、相談に乗っていただくとこれからの見通しが立ち、気持ちが楽になる部分もあると思います。

また、保護者の中には、ほかの子と何か違うと感じながらも相談まではしないとか、障がいについてなかなか理解していただけない、認められない方などもいらっしゃると思います。そういった方々へのアプローチやフォローなどのノウハウを蓄積し、相談体制をより一層充実させていきたいと思っています。

次に、18歳未満の手帳保持者の内訳と過去の推移について教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 18歳未満の障害者手帳保持者数でございますが、令和2年4月1日現在、身体障害者手帳は35人、療育手帳は127人、精神障害者保健福祉手帳は8人でございます。過去3年間では、身体障害者手帳は平成29年は34人、平成30年は同じく34人、令和元年度は36人でございます。療育手帳は平成29年は99人、平成30年は112人、令和元年度は113人でございます。最後に、精神障害者保健福祉手帳でございますが、平成29年は4人、平成30年は6人、令和元年度は8人でございます。

○議長（杉浦辰夫） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

各手帳保持者は増加しており、特に療育手帳保持者が増加していることが分かりました。

次に、就学前に係るサービスの現状、児童発達支援事業の利用者数、市内の施設数、定員など及び就学後に係るサービスの現状、放課後デイの利用者数、市内の施設数、定員数などを教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 児童発達支援事業の利用者は令和2年3月末現在17人でございます。なお、市内の児童発達支援事業の施設数でございますが、1か所でございますが定員は10名となっております。

放課後デイの利用者は令和2年3月末現在79人でございます。市内の放課後デイ施設数は4か所40名定員となっております。そのほかでは、南部デイサービスセンターにおきまして、基準該当の放課後等デイサービスを提供しているところでございます。

また、市外の事業所の利用者は、1人で複数箇所を利用されている方もみえますので延べで、令和2年3月利用分で児童発達支援は5か所、放課後等デイサービスは20か所を利用されてお見えになります。

○議長（杉浦辰夫） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

就学後のデイサービスは、施設数も他市を含めると充実しつつある一方で、未就学児に係る児童発達支援は、市内1か所、定員10名ということで、こちらは今後さらにサービスを充実させる必要があるのではないのでしょうか。現状での3歳児未満についての選択肢、そして、3歳児以上から就学前児童の選択肢についてお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） まず、現状、3歳未満の児童につきましては、1歳半健診などを踏まえ、発達に遅れが見受けられる場合におきましては、まずは健診事後教室により児童への適切な支援の検討をしております。検討結果の上、定期的なサポートでの対応と判断される場合につきましては、中央児童センターや子育て支援センターあっぱで実施しています親子教室を紹介して保護者への助言等のサポートをしております。

より発達支援を必要と判断される児童につきましては、みどり学園への通所を勧めております。母子通園施設であるみどり学園では、園での集団での生活、行動を意識して早期の療育活動に努めています。

3歳以上の児童につきましても、3歳児健診等を踏まえ、同様の対応を実施しているとともに、幼稚園、保育園等の入園に際しましては、年齢を踏まえて、園での集団生活、行動について成長を育むことが出来るように健常児とともに保育する統合保育を実施し、加配の保育士を配置しております。

また、統合保育は中、軽度の障がいのある児童を対象としていますが、重度の障がいがある児童につきましても市内3園の保育園で合計5名の定員で受入れを実施しています。

いずれにしましても、年齢に関わらず障がいのある児童におきましては、その成長にとって最善の選択肢は何かという視点を第一に保育園などの入園につきまして、保護者に寄り添いながら話をして進めております。

○議長（杉浦辰夫） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

現状の各年齢における障がい児への対応が分かりました。

ここで一つ考えていきたいのが、3歳児未満についても、3歳児以上においても、共働きの保護者は、通常の保育園しか選択肢がないということです。通常の保育園に通園となると、加配の先生をつけていただけたらと思います。私の娘も加配の先生を初め、園の先生方皆さんにお世話になり、クラスメイトにも恵まれ、感謝の言葉しかございません。しかし、現在、特別支援学校に通学している娘の様子を見ながら当時を振り返ると、加配をつけていただいても通常の保育園では、障がいの特性に対応しきれない部分もあり、負担やストレスがあったのではないかと。当時、困っていた園生活における娘の反応や行動は、それが原因だったこともあったのではないかと考えるようになりました。

しかし、現状では共働きの保護者には保育園という選択肢しかございません。よって、保育園などに通う就学前の障がい児については、さらにサービスを充実する余地があるのではないかと考えるとともに一元的に早期療育を受けられる場所が必要ではないかと考えます。

加えて、今の日本全体での共働き世帯が多い現実と親の負担などを考えると、今後は保育園機能と早期療育を合わせて一体的に行える場所が必要になってくるのだろうと感じております。そこで、近隣市の状況はどうなっていますでしょうか、お聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 先ほど申し上げましたように児童福祉法の改正によりまして、児童発達支援センターが地域療育支援の受け皿として位置づけられまして、近隣市では、刈谷市のひかりっこやしげはら園、安城市のサルビア学園が入っているあんステップ、知立市のひまわり園などがございまして、公立もございしますが、民間運営のところもあるところでございます。

この児童発達支援センターは、児童発達支援の通所支援を行うとともに、支援拠点として障がい児を預かる他施設への援助やアドバイスも行っております。

本市においては、児童発達支援センターはございませんが、先ほども説明させていただいたとおり、1歳6か月児や3歳児、5歳児健診の際に保健師が関わりとともに、市独自の取り組みといたしまして、こども発達センターを設置しまして、臨床心理士や作業療法士、言語聴覚士といった専門職の相談を受けることが出来ます。

また、専門職は巡回指導として園を訪問し、子供の様子を観察するとともに、担任の先生へ具体的なアドバイスも行っております。

そして、母子通園施設であるみどり学園では療育を、保育所や幼稚園、認定こども園において統合保育を実施しているところでございます。

このように、本市では、障がい児や保護者の状況を踏まえた上で、関係機関が互いに協力しまして、障がいのある子供たちの成長を支援しているところでございます。

○議長（杉浦辰夫） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

近隣では、各市、児童発達支援を行い単独通園出来る施設が1から2施設くらいあるようですが、高浜市においても一元的に利用出来、かつ、未就園児プラス就学前の児童について療育相談機能を持ち、児童発達支援事業を行う単独通園が可能な施設が今後必要になってくるのではないかと考えます。

現状の高浜市において考えると、みどり学園の拡充や新事業、新施設で対応することが選択肢になってくるのかと思います。私も近隣市や施設などに問合せをしましたが、定員オーバーで受け入れ出来ない施設もあり、ニーズは把握しているがまだまだ対応しきれていないというのが現状だそうです。

高浜市は福祉のまちと言われてきており、こういった民間が担えていないところにこそ行政が力をつぎ込み、さらなる福祉向上を目指していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 先ほども触れましたけれども、障がいがある児童にとりまして、最善の選択肢となるように保護者に寄り添いながら話をしています。そのため、これまでも、まずは、支援が必要と思われる児童について保護者ととも児童についての検討が出来るように各種関係機関が連携して、早い段階での把握に努めており、その児童の成長の場はどこが適切であるか保護者ととも検討をしています。

議員が言われます場所の必要性につきましては、そのような保護者との協議を踏まえ、ニーズなどの状況を見極めて検討をしていきたいと考えています。

○議長（杉浦辰夫） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 今、御答弁申し上げたような現在、就学前のお子さんがおみえになる保護者の方の御意見というのは、これは当然のこととして、もう既にお子さんが成長された、長谷川議員のように成長された過去の経験を経て、いろいろ学習されたと思います。そのような貴重な御意見も踏まえて、今後進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（杉浦辰夫） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

やはり一番大切なことは障がい児にとってベストなことは何か、そして、その保護者にとってもベストなことは何かを選択出来る選択肢があることだと思います。ぜひおのおのの障がい児及び保護者にとりまして最善の選択が可能になるよう様々な選択肢を増やしてまいりましょう。

次に、昨今、発達障がいがマスコミでもよく取上げられ、その割合が通常学級の約6%、30人に2人と言われておりますが、市内の小学校、中学校での現状をお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 今年度につきましては、学校再開後間もないということで正確な数値が把握出来ておりませんので、前年度の数値をお話しさせていただきたいと思います。

小学校の通常学級に在籍する児童総数が3,061人になりますが、発達障がいを抱えていると考えられる児童は156人、約5%となっています。中学校においては生徒総数1,490人に対し53人、約4%となっています。

○議長（杉浦辰夫） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございました。

次に、こういった児童・生徒への対策や支援をお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） まず、各校に通級指導教室を設置しています。小学校では、先

ほど申しました156人のうち71人が、中学校では53人のうち15人が通級指導教室を利用しています。通級指導教室では、児童・生徒の出来ることや得意なことを見つけ、それを生かして学校生活を送っていただけるよう指導をしています。

また、各校にスクールアシスタント、スクールサポーターを市費で採用しています。教科指導の支援を初め、学級活動や給食指導、学校・学年行事、休み時間等その他様々な場面で特別な支援を必要とする児童の支援を行っているところであります。

さらに、発達障がいを抱えている児童・生徒の全てというわけではありませんが、個別の支援ファイル、これを作成しています。個別の支援ファイルは、児童・生徒の好きなことや家庭での生活の様子を基に、児童・生徒の将来の姿を保護者ととともにイメージし、学校生活での目標や支援を考え、保護者とともに作成をしています。この個別の支援ファイルを進学先も含め、年度ごとに引き継いでいくことで支援が途切れないようにしているところであります。

児童・生徒の自立を目指し、支援を行っていくことで、発達障がいを抱える児童・生徒は少しずつ成長をしていきます。こういった成長を教師や保護者がしっかりと見取り、認め、励まし、自立へとつなげていこうとしているところであります。

○議長（杉浦辰夫） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

適切な取組をしていただき安心いたしました。支援が途切れないように一人一人への最適な御支援をよろしくお願いいたします。

次に、特別支援学級及び特別支援学校の在籍状況をお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） 市内小学校の特別支援学級に在籍している児童は、今年度、令和2年5月1日現在であります。75名となっております。中学校の特別支援学級に在籍している生徒は36名です。特別支援学級の在籍者の数であります。年々増加をしているという形になっております。

また、高浜市在住で特別支援学校に在籍している児童・生徒は、合計46名となっております。内訳は、安城特別支援学校の小学部に7名、中学部に6名、高等部に17名、刈谷特別支援学校の小学部に5名、高等部に4名、ひいらぎ特別支援学校高等部に1名、岡崎豊学校中学部に2名、岡崎盲学校小学部に1名、豊田高等特別支援学校に1名、三好特別支援学校高等部に1名、愛知教育大学附属特別支援学校高等部に1名の合計46名となっております。

○議長（杉浦辰夫） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

特別支援学校在籍数が46名ということで、この子たちとのつながりや状況把握はどのようにしているのか教えてください。また、特別支援学級についても年々増加傾向ということで、ますま

す先生の特別支援教育に関する知識や技術の重要性が増すと思われませんが、市内教員の特別支援教育に係る教育職員免許状の状況と保有率についてお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（鈴木 剛） では、まず、特別支援学校に通う子供たちとのつながりについてであります。高浜市教育支援委員会や特別支援連携協議会に安城特別支援学校や刈谷特別支援学校の先生方に参加をしてもらっております。このような会の中で、高浜から通う子供たちについても情報提供をしていただいております。

また、保護者の希望にもよりますが、高浜の小・中学生との交流のため体験入学という形で、一定期間こちらの学校に通う子供たちもおります。また、高浜の小学校もしくは中学校から特別支援学校に進学した子供たちについては、進学先からの案内もいただきますので、かつての在籍校の教員が特別支援学校の行事、例えば文化祭であるとか、卒業式であるとか、そういったものに参加させていただき、子供たちの様子を見させてもらっております。

特別支援学校との人事交流もあり、現在は刈谷特別支援学校に赴任をしている高浜の教員もおります。子供に関する情報や指導法を共有しながら特別支援教育の充実を目指しています。

今後は、保護者も含めて市外の特別支援学校に通う高浜の子供たちにもさらに積極的に働きかけをし、高浜市が目指す乳幼児期から成人期に至るまでの一貫した支援の実現に向けて進んでまいりたいと考えております。

次に、特別支援教育に係る教育職員免許状を保有している教員の数であります。高浜の小・中学校教員のうち正規教員のうち免許を持っておる者が8名となっております。正規教員は269名でありますので、保有率は3%ということで、とても低い数値にはなっておりますが、発達障がいを抱えている児童・生徒への理解を深め、適切な教育活動を実現出来るように努めています。

例えば、初めて特別支援学級担任となる教員につきましては、県の教育委員会が実施する特別支援教育に係る研修への参加が義務づけられています。これ以外にも、学校経営グループや各校で特別支援教育に関する研修会を実施したり、こども発達センター主催の研修に参加を勧めたりしているところであります。そのため、現在、高浜市の小・中学校に勤める教職員のうち95%が特別支援教育に関する研修を受講しているという形になっております。

このようにして教職員の特別支援教育への理解と意識を高め、児童・生徒一人一人の自己肯定感を高められるよう、そんな教員集団となるように努めているところであります。

○議長（杉浦辰夫） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

大変、心強い取り組みをしていただき感謝申し上げますとともに、今、御答弁にございましたように、市外の特別支援学校に通う高浜の子供たちについても、乳幼児から成人期に至るまでの一貫した支援が実現出来るよう期待いたしております。

また、特別支援教育の充実についても、ぜひこれまで以上に理解と意識を高めていただき、一人一人の教育的ニーズに応じた御支援、御指導をお願いいたします。そして、先生方の勤務実態を考慮すると、申し上げにくいところもございますが、特別支援教育に係る教育職員免許状の保有率が低いようですので、先生方、大変だとは思いますが、障がい児にとって先生方の存在は、現在、未来においてもとてつもなく大きいものです。保有率向上に向け、より一層の努力をしていただき、さらに幅広い専門性を身につけ、最適な教育が出来るよう期待をいたしております。

障がい者施策について、今回は障がい児のゼロ歳から小学校くらいをメインにお話ししましたが、様々な課題、そして、就労を含めたトータルな施策推進が重要であると考えております。本市も障がい者施策にさらに力を入れ、充実させていただけると思っておりますが、今後の障がい者施策についての展望を教えてください。

○議長（杉浦辰夫） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（野口恒夫） 今年度の障がい分野における新たな施策では、令和2年4月に社会福祉法人昭徳会により、障がい者支援センター高浜安立が開設され、相談支援の拠点が市内に2か所となり、充実が図られているところでございます。

現在は、令和3年4月の地域生活支援拠点の開設に向けて準備を進めております。この地域生活支援拠点は、障がい児を持つ親が突然入院した場合など困ったときには、地域生活支援コーディネーターが24時間、365日電話相談の対応を行います。また、緊急時における障がい児の受け入れ先として、みんなの家やオリーブを活用するなど、複数の障がい事業所が協力し、支える体制の整備を進めてまいりたいと考えております。

さらに、本年度は第4次高浜市障がい者福祉計画、第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画の最終年度に当たり、新たな計画を策定するため、現計画の検証と評価を行っている最中でございます。

昨年10月に行ったアンケート結果では、ここ数年である程度進んだと思われる取組において、障がいを早期発見し、適切な療育を受けられるようにすること及び障がいのある子供が地元の保育園や小学校に通えるようにすることなどが前回調査よりも上昇しており、一定の評価をいただいているものと考えております。

今後もアンケート結果の分析や事業所、そして各種団体等へのヒアリングを通しまして、将来におけるニーズなども見込み、障がい児・者がその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことが出来るように、また、地域で安心して暮らすことが出来るような計画策定を行ってまいりたいと考えております。

○議長（杉浦辰夫） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございます。

様々な努力をしていただき、感謝申し上げますとともに、さらなる障がい者福祉行政の推進を期

待いたしております。

市長はこれまでも障がい者に寄り添い、保護者の気持ちや負担などに深い理解をいただいております、障がい者施策にもさらに力を入れ、前進させていただけると思っております。最後に、障がい児、そしてその保護者に明るく希望ある言葉をお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 市長。

○市長（吉岡初浩） いろいろと御自身の御家庭における状況なども踏まえた上で御提言などいただきましてありがとうございました。

高浜市の障がい者施策というか、障がいの問題については、二人三脚というか、三人四脚というか、それぞれの職員、発達センターも含めた職員、そして、周辺にあるいろいろな事業所の皆さん、最も私が、本当に有り難いなと思っているのは、御自分たちで自主的な研究、勉強会を開いている現場の保育士さんや先生たちです。

そんな方たちがあって初めて今の形が出来ておるし、この形が決してベストではなく、これからも時代に応じて、制度に応じて進めていかなければならないことだというふうに思います。

そんな中で、よく障がい者の方は、チャレンジをというふうに言われますけれども、まさに地域にあって、また社会にあって、挑戦をしながら自分の道を切り開いていく、それだけの労力があるんだと、そういう力をつけていく必要があるんだということで、皆さんには、それぞれ非常に個性があり、そういう特徴があるんです。そういったものの力をつけていく、そんなお手伝いを我々はしていかなければならないなというふうに思っていますし、今の発達センターなんかは研修もやっていますが、そういうものを通じて、現場の力をつけて、障がい児の皆さんにそういう、それぞれの子供さんの持つ能力を高めていく、そんなお手伝いをしていくべきだというふうに思います。

また、もう一つ、これは、お願いになりますが、それぞれこれから、例えば学校を出て就職するにしても、余暇があるだとか、生活の場というのが必要になっていくんです。ぜひ仲間をつくって、余暇を楽しむ、そんなことを親御さん含めて考えていっていただけるといいのかなというふうに思いますし、また、生活の場ということであれば、地域にどうやって積極的に出ていくのか、それもある程度組織をつくって、そういう取り組みをしていく、そんな必要があるんだろうというふうに思います。

我々もそれぞれの場所で障がいのある子供さんたち、障がいのある方たちがそれぞれの場所で輝けるような、そんなお手伝いをこれからもしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉浦辰夫） 7番、長谷川広昌議員。

○7番（長谷川広昌） ありがとうございました。

市長から温かいお言葉聞けて、本当にありがとうございました。障がい者の将来に展望が開ける思いがいたしました。

障がい者の親は、自分たちがいなくなった後の子供の生活が何よりも心配です。私も障がい者がこの地域で自立して生活し続けられる仕組みづくりを勉強し続けてまいります。

私は、まさに福祉の向上が行政の最大の使命だと思っております。私も周りの方々の意見や要望、そして私自身の経験を通じ、学び、感じたことなどをお伝えしてまいりますので、高浜のさらなる福祉の向上に向け、議会と行政とで切磋琢磨し、前進させていきましょう。ありがとうございました。

○議長（杉浦辰夫） 以上で通告による質問は終了いたしました。

これより関連質問を許します。質問は1人1問、5分以内といたします。

なお、関連質問ですので、簡潔にお願いいたします。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 昨日の倉田議員の一般質問について関連質問させていただきます。

内田部長の答弁によりますと、個別施設計画は、現在出来ていないところ、また、作る予定のないところは今後も造らないということでよろしかったでしょうか。

また、この個別施設計画について、どの施設を作って、どの施設は作らないという判断は誰がどこで行うのでしょうか、お答えください。

○議長（杉浦辰夫） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 私、昨日申し上げたのは、個別施設計画について、今後、市が継続して維持していく施設、その全てについて個別施設計画を作る、今のところ予定はないよという趣旨で申し上げました。

それは、それだけ全部作るとなりますと、相当な量になります。そうした中で、市の、例えば財政を考えますと、補助金が活用出来る施設であったり、起債が活用出来る施設、そういった施設であれば市の財政的にもメリットがあるので、今、そういった考え方で、例えば小・中学校の長寿命化計画でありますとか、市営住宅の長寿命化計画、そういったものの作成をいたしております。

どれを作って、どれを作らないのかというのは、今申し上げたような、財政的な観点、例えば20年後、30年後に大規模改修をする施設について、補助金や起債が借りられないものを今大きなお金をかけて造るメリットがあまりないのではないかと、そうすると、どっちみち20年後、30年後に大規模改修をするのであれば、そのときに、実施設計を組んだりします。そのときには、またきっちりしたものを作るので、今、将来についてそうしたことに大きなお金をかけて作成をする、そういった考えはない趣旨で申し上げました。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 昨日の8番、黒川議員の一般質問の関連でお聞きします。

地下埋設物の処分費が解体の敷地から出た埋設物と園舎の建設から埋設物ではどうして処分費が、解体敷地では1万6,000円、園舎からは5万円と3倍も違う理由について、内容物によって値段が違うためというお話がありました。業者と協議の上決めてきたと、混合物はマニフェスト上一緒かもしれないけれども、最終単価が変わってくると。建物の混合廃棄物となっていると言われたれんがや瓦は処分費用が高くなると。もう一つ、処理の受入先との距離によって単価が違うという答弁がありました。

まず、マニフェストには混合物の内容が廃プラとか紙くず、具体的に示されているんですが、両方とも混合物の内容は同じということで、れんがや瓦の処分費用が高いという答弁だったんですが、廃プラほかの混合物や処分費のほうが高いというのが一般的ではないかと考えるんですが、それはどうかということと、マニフェストに記載のある廃プラなどの混合物より本当に瓦やれんがのほうが高いのか、具体的な単価の根拠を示してほしいと思います。

それから、もう一つ、処理の受入先の距離によって単価が違うというお話がありましたが、それぞれの受入先とその単価を示していただきたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） 昨日お話しした答弁の繰り返しにはなるかもしれませんが、そういった様々なものが入っている中で、その全体を業者に見ていただいて、その内容物の混ざり具合、そういった種類、そういったものによってその単価が変わってくるという認識でございますので、これが入っているから幾らとか、そういうわけではなくて、全体の内容構造によって違うので、業者から現場を見てもらって見積りをした結果、その単価が決まってくるという認識でございますので、一律にああだ、こうだという単価が設定されるわけではないという認識でございます。

もちろん運搬費につきましてもその距離によって運搬する、物理的にそこが変わりますので、それは処分が出来る場所に運ぶ、そういったものによって運搬費というのは変わってくるので、それも諸条件によって変わってくる、そういった認識でこの単価が出来上がっているというふうな認識でございます。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） 失礼いたします。昨日の16番議員さんの公共施設についてということで、旧高取幼稚園の跡地の利活用というところで、質問の中で行政側、ほとんどの何もやっていないような発言がちょっとあったようですが、実際に3月議会の中で、児童センターの設置要望の中で、私もちょっとお話しさせていただいたところもあるかと思います。

まちづくり協議会でも議論をされて、しっかりと行政の方も身を傾けていただいて、進めていただいて、お聞きいただいているという認識をしています。

現在、調整中という段階ということもありますが、公式に言えないところも多々あるかと思えます。現況について少しだけ確認のほうをさせていただきます。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 先日の答弁の中で、地域の方々の様々な意見を参考にして検討してまいりたいというふうに答弁をさせていただきました。高取地域の団体の中で、まち協さんであったりというところで意見をお持ちということで、具体的に私どものほうでお話をいただきましたら、そこにつきましては、検討していきたいということで、お話が私どものほうからあるということであればお聞きに行きたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（杉浦辰夫） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） 今、3月議会のお話をされて、荒川議員のほうから御質問をいただきましたけれども、実は、まちづくり協議会の役員会のほうでは、跡地活用についての御意見交換が始まっているという、そういった中身の話は聞いております。

正式にまちづくり協議会としてきちんとオーソライズされた御意見として出てれば、今こども未来部長が申しあげましたように、私どももきちんとその意見をお伺いしながら考えていきたいということで考えています。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

6番、柴田耕一議員。

○6番（柴田耕一） 1点だけちょっとお伺いします。

昨日の大山会館のことで、少しお聞きしたいんですけども、公の施設ではないということなんですけれども、普通財産ということなんです。避難所や投票所として使うということなんですけれども、今年度は桜まつりやおまんこ祭りがなく、中止ということで多分開館はされないと思うんですけども、風通しだとか、いろんなあれはどういうふうにして、要するに使われるのか、それとも、今後ともこういった閉館をずっと続けるのか、それともどこかからの、まち協だとか、町内会だとか、そういった団体から再度申込みがあれば協議に応じていただけるのか、そこら辺を少しお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） まず、後段のほう、まち協さんや、また再度こちら、利用したような御意見があった場合ということではありますが、こういった御意見をいただきましたら、それは検討していきたいというふうに考えております。

また、風通しのようなお話を今お伺いしました。こちらにつきましては、出来れば定期的に施設のほうは管理するなどのことは対応していきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

内藤議員、1人1問ですので。先ほど質問されましたので、却下します。

○15番（内藤とし子） 質問はいいということになって、1問……

○議長（杉浦辰夫） 却下します。

次、3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） では、昨日の2番議員の特別定額給付金について質問させていただきます。

報道等でもありましたが、給付金のシートの中にチェックボックスがあつて、あれが紛らわしいというお話がありました。高浜市においては、どのようなチェックを確認されたのか、そして、それと、例えば勘違いしてチェックをしてしまった、その場合、もしくは、その後、経済状況により、やはり給付を受けたいという方がみえた場合の対応はどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（杉浦辰夫） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 今御質問にありました特別定額給付金の関係でございますが、実際に希望しないというところにチェックを入れてこられている方は、結構おられます。ただ、チェックを入れつつしっかり口座情報を書いているとかいうところもありますので、そういったところにつきましては、一度確認をさせていただいて、本当に希望されないですかというのは電話なり書面で確認をさせていただくような形で対応しております。

実際、希望しない、辞退するようなことで提出をされたんだけど、事情が変わってやっぱり受給したいよというようなところの方につきましては、これは国のほうからQ&Aも示されておりまして、実際、申請書のほうを一度取下げをさせていただいて再提出というような形で給付しても差し支えないということになっておりますので、そのような形で対応していきたいと考えております。よろしくお願ひします。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） 大山会館について、昨日一般質問の中でおまんなどでは使用出来るようにしていくといった内容の答弁があつたかと思うんですけれども、どのような団体が利用出来るのか、利用出来る団体、利用出来ない団体の……

〔「関連じゃない」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦辰夫） 自分が質問された関連質問ですので、ほかの議員の方……

○16番（倉田利奈） これは私の答弁ではなくて、黒川議員の答弁でしたので、答弁に関することです。私の答弁ではありません。

○議長（杉浦辰夫） はい。

○16番（倉田利奈） どのような団体が利用出来るのか、利用出来る団体、利用出来ない団体の判断基準というのを教えていただきたいのと、また、利用料金はどのようになるのか、それで、現在、設置と管理に関する条例の廃止はされておりますので、今後、使用に当たっての計画はど

のようになるのか教えてください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 利用したいということで御相談を受けましたら、これは個々に判断をしていきたいというふうに考えております。

現時点でこういった条件であればとかいうことは持ち合わせておりません。相談を受けた場合について個々にこれは検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

○16番（倉田利奈） すみません。全部答えてもらっていないのに……

○議長（杉浦辰夫） 何ですか。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） すみません。利用料金とか、今後の使用に当たっての計画はないということでしょうか。全ての質問にお答えください。

○議長（杉浦辰夫） こども未来部長。

○こども未来部長（木村忠好） 利用料金につきましても、相談をいただいた時点でどのように対応するか考えていきたいと思えます。

そして、今後の施設をどうしていくかということにつきましては、現時点におきましては、もう白紙ということになっておりますので、今後どうしていくかというのをまたさらに再度検討していきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦辰夫） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦辰夫） ほかに関連質問もないようですので、以上で関連質問は終了いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

再開は6月19日午前10時であります。

本日はこれにて散会といたします。御協力ありがとうございました。

午後2時56分散会
